

令和3年度 業務実績報告書

令和4年6月

京都府公立大学法人

I 法人の概要

(1) 現況

- ①法人名 京都府公立大学法人
 ②設立年月日 平成20年4月1日
 ③所在地 京都市上京区河原町通広小路 上る 梶井町465
 ④役員の状況
 理事長 金田 章裕
 副理事長 2人
 理事 5人
 監事 2人

⑤設置大学

- 京都府立医科大学
 医学部医学科、医学部看護学科、
 医学研究科、保健看護学研究科
 ○京都府立大学
 文学部、公共政策学部、生命環境学部、
 文学研究科、公共政策学研究科、生命環境科学研究科

⑥学生数

○京都府立医科大学（令和4年5月1日現在）

医学部医学科	663人	医学研究科	315人
医学部看護学科	341人	保健看護学研究科	27人
学部合計	1,004人	大学院合計	342人

○京都府立大学（令和4年5月1日現在）

文学部	629人	文学研究科	58人
公共政策学部	450人	公共政策学研究科	18人
生命環境学部	915人	生命環境科学研究科	203人
学部合計	1,994人	大学院合計	279人

⑦教職員数

○京都府立医科大学（令和4年5月1日現在）

教員	461人
職員	1,457人
合計	1,918人

○京都府立大学（令和4年5月1日現在）

教員	155人
職員	60人
合計	215人

(2) 京都府公立大学法人の基本的な目標等

京都府公立大学法人は、京都府立医科大学及び京都府立大学の設置及び管理を通して、京都府の知の拠点として、両大学の特色を活かした質の高い教育研究活動を通して、豊かな知性と幅広い教養、高い専門能力と倫理感を持った人材を育成するとともに、世界トップレベルの医療の提供や教育・研究の成果を府民や地域に還元し、府民の健康増進、福祉の向上、京都文化の発信や産業振興など、府民生活の向上、地域社会や国内外の発展に貢献することを目的としている。

Ⅱ 全体的な状況

○令和3年度計画の達成状況

令和3年度においては、年度計画で設定された小項目50項目と数値目標13項目の計63項目のうち、計画を達成できた項目(Ⅳ評価及びⅢ評価)は全体の95.2%を占める達成状況となっている。また、令和2年度新型コロナウイルス感染症関連として評価外として整理された15項目について、令和3年度においては計画段階からコロナ禍を踏まえ実施した。

一部影響が残った事業はあったものの、全体として概ねⅢ評価となっている。

▼ 評価基準

年度計画の達成状況を4段階で評価

- Ⅳ 年度計画を上回って実施している
- Ⅲ 年度計画を十分に実施している
- Ⅱ 年度計画を十分には実施していない
- Ⅰ 年度計画を実施していない

事 項	総数	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅳ、Ⅲの割合
第2 教育研究等の質の向上	41 (12)	3 0	35 9	3 3	0 0	92.7%
コロナ関連 (再掲)	12 (2)	0 0	11 1	1 1	0 0	91.7%
第3 業務運営の改善	12 (1)	0 0	12 1	0 0	0 0	100.0%
コロナ関連(再掲)	2	0	2	0	0	100.0%
第4 財務内容の改善	1	0	1	0	0	100.0%
コロナ関連(再掲)	0	0	0	0	0	
第5 教育研究及び組織運営 の状況の自己点検等	1	0	1	0	0	100.0%
コロナ関連(再掲)	1	0	1	0	0	100.0%
第6 その他運営	8	0	8	0	0	100.0%
コロナ関連(再掲)	0	0	0	0	0	
合 計	63 (13)	3 0	57 10	3 3	0 0	95.2%
コロナ関連 (再掲)	15 (2)	0 0	14 1	1 1	0 0	93.3%

※()は数値目標の数値(内数)

Ⅲ 特記事項

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育等に関する目標を達成するための措置

(1) 入学者選抜

- ・医科大学では、府教委との高大連携プログラムとして、オンライン開催を含め府立高校5校への出張授業(参加生徒数162名)を行った。
- ・府立大学では、WWLコンソーシアム構築支援事業(文科省・京都府教育委員会)に係る高大連携として、教員3名による特別講義を行った。(令和3年7月、府立鳥羽高校)

(2) 教育の内容

- ・医科大学では、外国語による講義の拡充のため大学院医学研究科では講義の22.4%を英語で設定するとともに、英語講座としてシンポジアKPUMを13回実施した。(学生275人参加)
- ・医科大学では、医学科5年生及び看護学科3年生への滞在型地域実習について、コロナ禍において現地実習は代替学習として、医学科5学年109名、看護学科3学年58名が参加し、府中北部の7病院作成の地域医療に係る動画を視聴のうえ、病院関係者とのディスカッションを行い地域医療について理解を深めた。
- ・府立大学では、「AIデータサイエンス教育研究センター」を設置し、特任教員2名を配置した。
- ・府立大学では、地域貢献活動等の基盤となる北部サテライトオフィスを舞鶴市に開設するとともに、舞鶴市内3高校と高大連携協定を締結した。

(3) 教育の質保証

- ・医科大学では、医学科6年生を対象に医療人として必要な倫理、知識の習得状況の判定のため臨床実習後OSCE及び総合試験を実施した。
- ・府立大学では、ハイブリッド型授業に対応するため動画配信スタジオを文科省補助金により整備した。

(4) 教育環境の整備・学生への支援

- ・医科大学では、大学院生への経済的支援として、医学研究科博士課程大学院生6名にフェローシップ(研究専念支援金+研究費)として、年額250万円/人を支給した。
- ・府立大学では、キャリアサポートセンターに有資格者のカウンセラーを配置し体制を強化するとともに、学習支援室の体制を整備し、常勤コーディネーター1名を新たに配置した。修学上配慮が必要な学生に対し、きめ細かな相談対応や学習環境整備に係る調整を行った。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 戦略的な研究の推進

- ・両大学では、両大学連携・共同研究として「食後の満腹、満足感を創出する味覚と内臓感覚の中枢統合システムの解明」を継続して実施した。
- ・医科大学では、医科レセプトの活用により、府内の二次医療圏別の有病率や、医療の質の指標となる診療プロセスを集計したデータブックを作成した。また、医科レセプトだけでなく、健診・介護レセプトのデータも結合して分析し、長期にわたる予後追跡が可能であることを学内の臨床研究者と共同で実証した。
- ・府立大学では、「京の防災防疫安全安心研究センター」を設置し、全国組織である「公立大学防災研究教育センター連絡会議」に加盟して、組織的な活動を開始した。

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

(2) 研究実施・支援体制の充実

- ・医科大学では、「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ事業」推進のため、大学院生のメンター及び研究支援を担当する専任教員を配置し、大学院生への研究支援体制を強化した。
- ・府立大学では、産学公連携リエゾンオフィスにリサーチ・アドミニストレーター及びコーディネーターを配置し研究支援体制を強化した。

(3) オープンな研究の推進

- ・医科大学では、DDP協定校であるマーストリヒト大学と共同でオンラインシンポジウムを開催し、ホストラボとゲストラボの交流を行った。
- ・府立大学では、「京都知恵産業創造の森」と連携し、学内シーズと企業ニーズのマッチング案件に取り組んだほか、他大学との特許共願等に取り組むなど共同開発体制を確立した。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 府や府内市町村、地域との連携

- ・府立大学では、府域の課題等に対応した地域振興、産業・文化の発展等に関する調査・研究活動(ACTR)の実施や大学間連携の共同研究などを通じて、医療・食や健康・環境などの地域課題解決に向けた学際的な研究を推進した。(ACTR件数R3年度:21件)

(2) 文化庁等との連携

- ・府立大学では、八幡市教育委員会次長(八幡市立松花堂美術館館長兼務)や(一財)今日庵 今日庵文庫から新たに講師の招聘を行い、文化財保護に関わる関係団体との連携が広がる科目を開講した。

(3) 産学公連携の推進

- ・医科大学では、研究シーズ集を発行し、また、技術移転機関とは知的財産をもとにした技術移転を目指して月に1回打合せを行うとともに、URA部門において京都ビジネス交流フェア2022等のマッチングのためのイベント等に積極的に参加した。
- ・府立大学では、網羅的なシーズ集を作成し、イノベーション・ジャパンや京都ビジネス交流フェアに参加し研究シーズの紹介に取り組んだ。

(4) 地域医療への貢献

- ・医科大学では、行政従事医師として、府本庁、府保健所等の行政機関等へ21名の医師を派遣(京都府社会福祉事業団へは17名派遣)した。
- ・医科大学では、医師不足が特に深刻な府北部地域の地域医療確保のため、府内医療機関に対し、のべ373名の医師を派遣した。
- ・医科大学北部医療センターでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応した訪問指導の実施方法について、関係者と調整の上、オンラインによる訪問指導を行ったほか、保健所、他病院、高齢者施設と地域包括ケアの連携会議等を開催した(2回)。

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

(5)生涯学習の推進

- ・医科大学では、大学公開講座において特に関心の高い新型コロナウイルス感染症感染防止に関する動画配信を行った。(配信講座数:8、総視聴回数:1,880回)
- ・医科大学北部医療センターでは、府民公開講座を2回実施するとともに、TV・ラジオによる健康情報の発信を行った。
- ・府立大学では、京都学・歴彩館主催の府民向けのイベント「下鴨中通ブックフェア」などへの協力を通じ、地域との交流活動に取り組んだ。

4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置

(1)高度医療・先進医療の提供

- ・医科大学附属病院では、メディカルセンター(脳神経センター、消化器センター)を整備し、順次運用を始めた。
- ・医科大学附属病院では、がん診療科間の情報共有や関係病院の医療従事者に対する積極的な周知により、永守記念最先端がん治療研究センターの新規患者の受け入れを進めた。

(2)地域医療との連携・地域医療人材の育成

- ・医科大学では、第1種感染症指定医療機関として、新型コロナウイルス感染症の重症患者等の受け入れに全力を尽くして対応した。(令和4年3月末までの入院患者は計285名)
- ・医科大学北部医療センターでは、圏域唯一の第2種感染症指定医療機関として、発熱外来用CT装置の整備や府の要請により陽性者フォロー外来の実施・コロナ患者受け入れ病床増床など対策を強化した。(令和4年3月末までの入院患者は計176名)

- ・医科大学附属病院では、がん診療について、これまでの手術療法や放射線療法に陽子線治療やがんゲノム医療を加えて患者に最適な治療を提供するとともに、8月1日に総合周産期母子医療センターの指定を受けた。
- ・医科大学北部医療センターでは、歯科口腔外科の常勤医による診療を開始し、周術期等の口腔ケア、入院・通院中の歯科受診、地域のクリニックからの紹介患者を外来で診察した。また、高リスク患者の紹介が増加していることから、9月から入院治療を開始した。
- ・医科大学北部医療センターでは、地域がん診療連携拠点病院の指定に向けて準備を着実に進め、令和4年4月1日から指定を受けた。

(3)安定的な病院経営と運営体制の改善

- ・医科大学では、医師の働き方改革に関わるワーキンググループを設置し、医師労働時間短縮計画の策定を進めるとともに、医師の働き方改革に係る講演会を2回実施した。
- ・医科大学附属病院では、コロナ禍で手術制限を行うなど新規患者が増やせない中でも平均在院日数の適正化により病床稼働率を向上させる増収策を講じたほか、医療品材料について、業者折衝等により約1千4百万円のコストカットを行った。また診療科ヒアリングを実施し、患者数や診療単価等の現状分析を基に作成した収入計画を含めた「附属病院経営戦略プラン(中期事業計画)」を策定するとともに院内の経営改善推進会議で診療報酬改定対応やクリニカルパスの点検等今後の具体的な取り組みについて議論を進めた。
- ・医科大学北部医療センターでは、積極的に経営上有利な届出を行い収入増につなげた。

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

(4) 安心・安全で患者視点に立った医療サービスの向上

・医科大学附属病院では、医療費後払システムの登録者数も1万人を超え、平均利用率も15%を超えるようになるなど、結果として患者満足度調査において満足度は外来87.8%、入院98.8%と外来・入院ともに目標を上回る数値を得た。

・医科大学北部医療センターでは、患者サービス向上の取組として、お茶・経口補水液等の自動販売機を各病棟へ設置(令和3年4月～)するなど患者サービスの向上に努め、結果として患者満足度調査において満足度は外来100.0%、入院99.3%と外来・入院ともに目標を上回る数値を得た。

(5) 国際医療の推進に向けた対応

・医科大学附属病院では、院内表記は外来エリアを中心に4カ国語表示をしており、受診申込や院内案内図、問診票等は英語版を準備し、同意書や説明文書の英訳を進めており、外国人対応時には必要に応じて活用した。

第3 業務運営の改善等に関する事項

1 業務運営に関する目標を達成するための措置

(1)ガバナンスの強化と戦略的経営の推進

・大学法人では、理事長・両大学学長・法人事務総長による経営戦略会議を定期的開催するとともに、京都府と法人のトップによる大学総合運営会議を開催し協議・意見交換を行った。

(2)教職協働の推進

・医科大学では、カリキュラム等に関して学生への意見を聴取するため、原則月1回、学生が参画する教育センター会議を開催した。
・府立大学では、「キャリア育成科目」と「オンライン授業の教養教育」をテーマに「学生ワークショップ」を開催した。

(3)情報発信力の強化、ブランド力の向上

・医科大学では、新型コロナウイルス感染症関係を始めとする研究成果等をプレスリリース、ラジオ等の媒体を使って広く府民に情報発信を行うとともに、150周年記念事業に向けて、HPでの情報発信に加えて、ポスター、オンライン背景の制作等により学内外で150周年記念事業の周知を行った。
・府立大学では、7月に京都中小企業協同組合中央会、8月にイノベーション・ジャパン、12月に京都商工会議所において学長による講演を実施し、大学のプレゼンス向上を図った。

(4)情報セキュリティ対策の強化

・医科大学では、「知らないで損！最新の情報セキュリティ対策」をオンライン開催するとともに3月25日までオンデマンド配信を行った。(約400名の教職員が受講)
・府立大学では、4月に対面方式により情報セキュリティに関する研修を実施した。

(5)教育・研究体制の見直し

・医科大学では、医科大学機能整備計画(基本計画)策定に向け、大学整備プロジェクト委員会を5回開催。また、各WGについては、教育WGを4回、研究WGを1回、診療WGを8回、事務WGを5回、物流サブWGを1回開催。これらによる検討を踏まえ、3月23日に第3回将来整備構想検討委員会を開催し、基本計画(案)の概要を報告した。
・府立大学では、新たな学部学科再編の方向性について学内で検討を進め、府及び法人とも協議しながら「『新生・京都府立大学』改革プラン」として取りまとめた。また、本プランによる方針を踏まえ、文科省設置審事前相談に向け本格的な準備に取り組んだ。

2 人事管理に関する目標を達成するための措置

(1)人材育成の見直し、人事制度の改革

・両大学では、有期雇用職員の産前産後休暇の有給化や育児休業制度の取得要件の見直しを図るなど処遇改善を実施した。

(2)働き方改革の推進

・両大学では、出退勤管理システムを導入し、システムによる出勤・退勤時間の管理を行っている。
・府立大学では、毎月の時間外勤務の状況と累計を各所属に通知し、36協定を超過する者が出ないように注意喚起をするなど、時間外縮減に向けた取り組みを行い、昨年度に比べ400時間縮減した。

第3 業務運営の改善等に関する事項

3 効率的経営の推進に関する目標を達成するための措置

(1) 両大学事務の連携強化・共同化、業務委託の推進

・両大学では、知的財産、産学連携に関する事務について、両大学共通の事務の確認を行い決裁ルートの見直し等による効率化を図った。また、広報については、共同でのプレスリリースの実施、共同研究に関する取材情報の共有など適宜情報交換を行った。

(2) ICT活用による生産性向上

・医科大学では、令和2年度末に導入した音声入力システムの本格運用を進め、RPAを試験的に導入して次年度からの活用に向けた検討を行う等、新規システムの利活用を行った。

・府立大学では、令和4年度入学の一般選抜試験について、Web出願を導入し1,778人からのWeb出願があった。

第4 財務内容の改善に関する事項

1 収入・経費等に関する目標を達成するための措置

・両大学では、同窓会からの寄附やふるさと納税の積極的募集を行うとともに、人材育成等に係る国庫補助金を獲得するなど、教育・研究に係る財源確保に努めた。

【医大】

ふるさと納税 : 令和3年度 28,351千円

150 周年基金 : 令和3年度 30,865千円

【府大】

令和3年度 27件 1,211千円

・医科大学では、新型コロナウイルス感染症対応と通常診療を可能な限り両立させることにより、診療実績はコロナ禍以前の令和元年度を上回った。また、ポストコロナにも資する人材育成確保やがん対策に資する取り組みについても、新たに国庫補助金や助成金を約1.3億円獲得するなど、財源の確保を行った。

第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

1 自己点検・評価及び業務運営への反映等に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、令和4年度の医学教育分野別認証評価の受審に向けて、対策委員会を設置し、受審に必要な自己点検・評価書を作成し、日本医学教育評価機構に提出した。また、大学院保健看護学研究科博士後期課程は、令和2年度に完成年度を迎え、文部科学省へ履行状況報告を提出し問題なく受理された。
- ・医科大学附属病院では、病院機能評価について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、受審日が令和4年8月に再延期となったが、今回の審査から導入された医療安全ラウンド、カルテレビュー等への対策を含めて病院全体でしっかりと自己点検を行い、様々な改善作業を着実に進めた。
- ・医科大学北部医療センターでは、新型コロナウイルス収束後の病院機能評価受審に向けて他病院の受審状況等の情報収集を開始し内部勉強会を行うとともに、評価ポイントなどを説明する受審病院向けの説明会に参加した。
- ・府立大学では、令和5年度に一般財団法人大学教育質保証・評価センターの大学認証評価を受けるべく、3月に自己評価委員会を開催し認証評価に向けたスケジュールを策定した。

第6 その他運営に関する重要事項

1 教育研究・診療施設の計画的整備に関する目標を達成するための措置

(1) 施設の計画的整備

・医科大学では、医科大学機能整備計画(基本計画)策定に向け、大学整備プロジェクト委員会を5回開催。また、各WGについては、教育WGを4回、研究WGを1回、診療WGを8回、事務WGを5回、物流サブWGを1回開催。これらによる検討を踏まえ、3月23日に第3回将来整備構想検討委員会を開催し、基本計画(案)の概要を報告した。

・医科大学北部医療センターでは、施設整備に向けた外部環境調査を行うとともに、北部医療センターが担うべき役割や機能について、府立医科大学・北部医療センター教職員のほか、外部委員として、地元市町・地元医師会・経済界・京都府関係部局が参画する「病院機能検討会議」を設置し検討を開始した。

・府立大学では、老朽化した4号館の解体を行うとともに、学内の施設整備委員会(6回開催)、精華キャンパス整備ワーキンググループも開催し、学部学科の再編等も踏まえた「府立大学整備構想」を策定した。

2 コンプライアンスの徹底に関する目標を達成するための措置

(1) 法令遵守

・法人本部では、内部監査の充実に取り組み、物品購入、委託等に係る納品検収など会計監査だけでなく、時間外労働、年休取得及び勤怠システム運用の状況、教育研究評議会の運営状況など業務監査も実施した。また、公的研究費の執行状況についても内部監査及び内部モニタリングを実施した。

(2) 研究の公正と信頼性の確保

・医科大学では、研究質管理センターにおいて、臨床研究責任医師等講習会を年に7回、臨床研究関係者等講習会を年に6回、審査委員会委員等講習会を年に3回開催した。また、臨床研究の倫理審査委員会及び利益相反委員会も対面とWeb開催を併用し年に12回開催した。

・府立大学では、文科省のガイドライン等の改正を踏まえ、9月に「京都府立大学における研究活動上の不正行為等への対応に関する規程」、「公的研究費に係る不正対策に関する規程」等を改正の上コンプライアンス研修を実施し、理解度試験を実施した。

(3) 個人情報保護

・医科大学においては、学内ネットワーク機器の更新については、セキュリティ対策を十分に考慮した仕様にするとともに、電子カルテシステムについては24時間体制での保守運営を行う等、個人情報の保護を行っている。

3 人権に関する目標を達成するための措置

・医科大学では、人権に対する正しい理解と認識を深めるため、全教職員を対象に人権啓発研修を実施した。

・府立大学では、教職員に対する人権研修を実施した。また、学生に対して教養基礎科目として「人権教育科目」の区分を設けた。

4 安全衛生管理及び危機管理体制の確保に関する目標を達成するための措置

・医科大学では、保健管理センターにおいて、学生の日々の健康状態を確認する(71%の学生が報告)とともに、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者、陽性者に対して日々の健康状態を確認した。

・府立大学では、消防訓練をオンデマンドで実施した。また、内容を検証し、防災計画等を実情に見合った形に修正した。

第6 その他運営に関する重要事項

5 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、大学・病院から排出される廃液・廃試薬について、定期的に学内から回収し許可業者への委託により適切に処理した。
- ・府立大学では、「3年以上使用実績のない毒劇物の保存・廃棄に係るルール」に基づき適切な管理に努めた。

6 大学支援組織の形成・拡大等に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、創立150周年に向けて学友会への情報発信として、会報へ趣意書、広報誌を同封したほか、毎号150周年に関する特集記事を掲載し情報発信するとともに、寄附に係る趣意書及びWebサイトを作成し、広報に努めた。
- ・府立大学では、京都知恵産業創造の森及び京都産業21との具体的な交流活動及び連携を進めるとともに、京都クオリアフォーラムへの参加や、京都商工会議所や京都経済同友会とで学生が参加する企業との交流プログラムを開催するなどして、経済界とのネットワークの構築に努めた。

項目別の状況

Ⅱ 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項

1 教育に関する目標

(1) 入学者選抜

中期目標

大学の理念や人材育成方針に沿った優秀で多様な学生を受け入れるため、多面的な評価による入学者選抜や府内の高校との連携強化に取り組む。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
① 明確な入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を掲げ、大学入試制度改革に対応した知識・技能や思考力・判断力・表現力、主体性など、学力の多面的・総合的な評価による入学者選抜を実施するとともに、高校生への模擬講義や教員懇談会などを通じて府内高校等と連携を強化するなど、優秀で多様な学生の受入を推進する。	1 ・大学入試共通テストの実施と合わせて入試試験(一般選抜)の試験科目の見直しを行うなど総合的な評価による入学者選抜を行う。【共通】	・大学入学選抜制度改善のため、高校関係者との連携に取り組むことを目的に府教委との意見交換会を2回実施した。【医大】 ・8月にWebオープンキャンパスを開催し、両学科ともZoomによる相談会を実施した。【医大】 ・令和3年7月30日付けで令和4年度大学入学選抜要項及び学校推薦型選抜募集要項を、11月10日付けで令和4年度一般選抜募集要項を公表し、調査票における学業以外の日常活動状況等評価、面接などによる多面的・総合的な評価による入学者選抜を実施した。【府大】	Ⅲ		

	・府教委及び府内の高校と連携し、オンラインを含めた出張授業や高校教員との懇談会など新型コロナウイルスの影響に配慮した高大連携プログラムに取り組む。【共通】 ・府立鳥羽高校を拠点校として高校生への高度な学びを提供するWWLコンソーシアム構築支援事業に参加・協力する。【府大】	・府教委との高大連携プログラムとして府立高校5校への出張授業(オンライン開催含む)を行った。(参加生徒数162名)【医大】 ・地元中学生や医療系志望高校生を対象とした出張授業等を行った。 <8月7日「ふれあい看護体験」> 参加校:宮津・宮津天橋高校、峰山高校 <出張授業「生命のがん教育」> 7月9日 宮津天橋高校加悦谷学舎 10月15日 峰山高校【医大】 ・舞鶴地区3高校との新たな高大連携協定を締結した。 ・府教委と連携し、令和4年度・5年度に福知山公立大学と協働して、鳥羽高校及び福知山高校において京都アドバンスプレイスメント(AP)・プログラム(先取り学習)を試行するための覚書を取り交わした。【府大】 ・WWLコンソーシアム構築支援事業に係る高大連携協力として7月10日に鳥羽高校において本学教員3名による特別講義を実施した。また、10月23日の本事業中間発表会に教員及び大学院生によるTAが参加し、指導・助言を行った。【府大】			
--	--	---	--	--	--

Ⅱ 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項

1 教育に関する目標

(2)教育の内容

中期目標

ア 倫理観を備えた高度専門人材の育成

倫理観を備えた高度専門人材を育成するため、入学から卒業まで一貫した生命・医療をはじめとする倫理教育を充実させるとともに、最先端の各専門分野の知識や技術を備え、社会実装や横断的・学際的な教育研究に対応する応用力・実践力を身につけるための教育を行う。

イ 情報活用能力等を有する人材の育成

グローバル化やAI・IoT等を活用した超スマート社会の到来に対応するため、高度情報化の進展に対応する情報活用能力を有し、国際社会で活躍するためのコミュニケーション力や多様な価値観を有する人材を育成するとともに、学生の留学や海外の留学生・教員の受入促進を図る。

ウ 地域に貢献する人材の育成

地域における実習や体験学習などの充実を図り、豊かな医療マインド・リサーチマインドを備えた地域の医療を支える医療人材及び地域の課題解決のための実践力を有し、地域の発展に貢献する人材を育成する。

エ 教養教育

幅広い視野、倫理観、豊かな人間性、新たな価値を生み出す創造性や協調性、主体性を涵養(かんよう)するため、医科大学・府立大学・京都工芸繊維大学による教養教育の共同化を推進するなど、教養教育の一層の充実を図る。

オ 社会人教育

人生100年時代を迎える中、社会人の学び直しを支援し、キャリアアップや職業上必要な専門知識・技術を習得するための環境を整備するとともに、府民が生涯を通じて学び、活躍できるよう、リカレント教育の充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
② 医科大学において、世界水準の研究と地域医療への貢献に向けて、医療現場での臨床実習等を通じて、専門知識・技術と医療人としての心構えを身につけるとともに、将来にわたって高い専門性を修得し得る応用力・実践力、倫理観を兼ね備え、独創的創造力・人間力のシナジーを備えた、医療人材を育成する。 また、府立大学において、京都府総合計画やSDGsなども視野に、社会のニーズに応じた新たな学位プログラムやコースワークの導入により、高い専門性と実践力を備え、様々な分野でグローバルに活躍する人材を育成する。 併せて、両大学において、社会の変革や課題に挑戦し、指導的な役割を担うために必要なコミュニケーション能力、課題発見・解決能力、論理的思考力、課題探究心や倫理観を持つ人材を育成する。	2 ・医学科において、臓器別の水平統合授業を実施する。【医大】 ・和食文化に関する大学院設置認可に向けて準備を進める。【府大】 ・具体的な科目構成や習得能力評価方法の決定など、初年度導入教育プログラムを構築する。【府大】	・4月から医学科第3学年を対象に臓器別（消化器・循環器・呼吸器・神経）ユニット授業を開講した。【医大】 ・外部委員を含めた準備委員会を立ち上げ、研究対象、入学想定者社会的課題等を主題とするプログラムコンセプトを確定した。その上で、文理融合を踏まえ、基礎科目・展開科目群のカテゴリーと具体的科目名等カリキュラムの検討を行った。【府大】 ・教養教育センター（新入生ゼミ小委員会）において、「新入生ゼミナール」の取組結果を検証し、教育プログラムを構築した。【府大】	Ⅲ		

③ 外国語教育・異文化理解教育や学生の留学の支援により、国際的なコミュニケーション力の養成や多様な価値観を備えた人材の育成を図るとともに、海外からの留学生や教員の受入の推進、外国人教員の採用増により、教育環境のグローバル化を推進する。 また、全ての学生に対し情報リテラシーやデータ活用能力の向上など高度情報化に対応した教育を行うとともに、AI・ビッグデータ等を自分の専門分野で応用展開できる人材及び高度情報技術人材を育成するなど、Society 5.0(超スマート社会)に対応できる幅広い知識と深い専門性を持った人材を育成する。	3 ・大学院医学研究科において講義の20%を英語で実施する。【医大】 ・新型コロナの影響により海外協定校への学生派遣が中止となったため、派遣予定だった学生に対して代替プログラムの提供を行う。【医大】 ・国際センターの機能を強化し、海外協定校との授業料の相互免除の拡大、外国人研究者や留学生の宿舍の拡充を図るとともに、学生の留学や教職員の海外派遣を支援するための海外サテライトオフィスの整備計画を策定する。【府大】 ・AI、データサイエンスの専門教育に特化した体制を整備し、大学運営の高度化と産業界のニーズを踏まえた人材育成を図るため、「AIデータサイエンス教育研究センター」(仮称)を設置する。【府大】	・医学研究科では英語による講義を22.4%設定した。【医大】 ・さらに、英語講座として、KPUMシンポジアに取り組んだ。 13講座 延参加 学生275人、職員83人【医大】 ・協定締結大学との調整により、受講希望学生に対してオンライン講義等の機会を提供した。【医大】 ・国際センターの機能強化を図るべく、各課にまたがる国際関係業務の洗い出し及び業務量の調査を実施した。また、センターで学生募集要項の英文化を実施するなど業務量の検証も一部実施した。【府大】 ・京都大学と百万遍国際交流会館の建物賃貸借契約を令和3年6月に締結し10月から運用を開始した。【府大】 ・海外サテライトについては、シンガポール及び香港を念頭に整備の調整を進めており、実地調査を来年度予定している。【府大】 ・令和3年4月に「AIデータサイエンス教育研究センター」を設置した。【府大】 ・特任教員(准教授、講師)2名を6月から採用した。【府大】	Ⅲ		
--	---	--	----------	--	--

④ 医科大学において、府内の関連病院を中心とした診療参加型臨床実習・地域滞在型医療実習の実施や看護現場の現状に則した実践的な看護学教育の充実と環境整備を図り、リサーチマインドを備えた地域医療に貢献する優秀な医療人材を育成する。 また、府立大学において、地域課題を解決するための企画力・提案力・実行力を身に付けるための人材育成プログラムの開発や現場体験・フィールドワーク・課題探求型学習の充実により、地域社会と協働して実践的に活動する人材を育成する。	4 ・医学科5年生及び看護学科3年生による滞在型地域医療実習、低学年の希望者を対象に府北部・中部地域の病院での見学による早期体験実習を実施し、地域医療への理解と関心を深める。【医大】 ・「地域創生人材育成プログラム」の実施など地域をキャンパスとして、課題探求型学習をオンライン授業も含めた様々な手法を用いて行う。【府大】 ・下鴨農場でのフィールドワークを取り入れた文理融合型の実践的な実習プログラムを構築する。【府大】	・滞在型地域実習については、新型コロナウイルス感染症の影響により、病院での見学実習は、代替学習として、8月30日から9月3日まで、医学科5学年109名、看護学科3学年58名が参加し、府中北部の7病院作成の地域医療に係る動画を視聴のうえ、病院関係者とのディスカッションを行い地域医療について理解を深めた。【医大】 ・早期体験実習については、新型コロナウイルス感染症の影響により、代替学習として、滞在型地域実習において府中北部病院が作成した地域医療に係る動画のURLを医学科1年生から3年生、及び看護学科4年生に送り、地域医療について学ばせることにより実施した。【医大】 ・「地域創生人材育成プログラム」を実施し、講義は99名、地(知)の案内人による演習は109名、インターンシップは12名が受講したほか、前後期を通じて課題探求型学習も実施した。(例:南丹市美山町において、鹿害防止柵の設置と経過的な植生調査を行い、得られた結果について子どもらを含めた地域住民へ還元するなどした。)【府大】 ・和食の歴史、異文化との比較(比較食文化、地理比較)、芸術的価値、科学的価値及び認識科学を融合し、研究で得られた知見を社会へ還元できる(社会との接点となるフィールドを持った)プログラムの具体化を行った。【府大】	Ⅲ		
--	--	---	----------	--	--

⑤ 医科大学・府立大学・京都工芸繊維大学（以下、「工繊大学」という。）の三大学による教養教育共同化において、少人数で討論を行うリベラルアーツゼミナールや京都の文化などの地域的、歴史的、文化的特色を学ぶ京都学の充実などカリキュラムの見直しや学生間の交流を促進し、一層の充実を図るとともに、両大学独自のカリキュラムにおける初年次（導入）教育、高学年における教養教育の実施や学部・学科等の枠を超えた文理横断的な科目の充実を図るなど、幅広い視野や大局観、豊かな人間性と高い倫理観や創造力、生涯にわたって学び考える姿勢を有する人材を育成する。	5 ・自然科学と文化・社会をつなぐ科目の新設を行うなど文理横断的な科目の充実を図り豊かな人間性を涵養するカリキュラムを受講生に提供するとともに、コロナ禍の状況下、様々な授業形態により授業の質を維持する。【共通】	・「現代医療の人間観」の科目新設により、医学の根底を支える科学論や人間観を究める機会を提供することで、医学が社会学、哲学、倫理学など横断的な学問領域をベースにした人間観を必要とする学問であることを学生に学習させた。【医大】 ・コロナ禍の現状に合わせて、人間交流を主とするプログラムのリベラルアーツゼミは原則、対面で行うが、自学自習の教育効果を遠隔講義群に生かしながら、オンデマンド講義も一部交えて、教育効果の維持向上を図った。【府大】	Ⅲ		
---	--	---	----------	--	--

⑥ リカレント教育の充実においては、職業上必要な高度で多様な専門知識や技能の取得への対応、看護師等の復職支援のための再教育プログラムの充実などキャリアパスの多様化や社会人の学び直しニーズなどに的確に対応する。特に、医科大学では、大学院医学研究科において、地域の医療者のニーズに合わせたキャリア形成や地域における総合医療を担う人材養成科目を設置するとともに、保健看護学研究科においては保健看護の教育研究における看護実践に寄与できる指導者を育成する。また、府立大学では、府内の自治体職員の研修機能の拡充や地域活性化人材の育成のためのコースを設置するとともに、社会人の履修に適した教育プログラムの開発を推進する。	6 ・府内看護師のリカレント教育として、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮したプログラムを開講する。【医大】 ・北部医療センターにおいて大学院特別講義を実施し、北部地域の幅広い医療従事者に高度で専門的な学習機会を提供する。 ・食品及び農林関連分野の地域貢献と教育の強化及び高大接続の強化を図るため、京都府北部及び南部(南部市場)における「サテライトオフィス」の整備計画を策定する。【府大】 ・学び直しを希望する社会人を対象とした大学院レベルの高度な専門知識や技能を培うリカレント教育プログラムの開発及びリモート・オンデマンド授業の開講など、社会人が受講しやすい教育環境を整備する。【府大】	・基本的にオンラインによる講義を行うとともに、実施演習でも一部オンライン研修を取り入れ、2月に閉講式を挙行了。8名が全課程を修了。 就業率は、再就職を含めて88%(7名)【医大】 ・北部医療センターにおいて大学院特別講義を実施した。(11月26日)【医大】 ・10月に北部サテライトオフィスを舞鶴市に開設し、1月に舞鶴市内3高校と高大連携協定を締結した。南部については、南部市場にオープンノベーション施設等を整備する計画を策定した。【府大】 ・京都府主催のリカレント教育会議において、京都府や他大学の教員と事務局職員を含め意見交換を行い、プログラムの開発に向けて、京都府が経済団体を通じて実施した学び直しニーズのアンケート調査を集約中である。【府大】	Ⅲ		
--	--	--	----------	--	--

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項
1 教育に関する目標
(3) 継続的な教育システムの見直し

中期目標	18歳人口の減少に伴い大学間競争が激しくなる中、両大学をより魅力ある大学にするため、自己点検や外部評価等による授業内容の改善・充実や教員の教育力向上、カリキュラムの検証・改善を図るなど、継続的に教育システムの見直しを行う。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
⑦ 卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)が適切に策定され、ディプロマ・ポリシーで求める学修成果が達成されるよう、教育内容の第三者評価や学生アンケート等によるカリキュラムの検証・改善の継続的な実施や教育IR室の設置など、教育内容の検証・改善体制の強化による教学マネジメントを確立するとともに、ナンバリングの導入など科目の体系化や適切な成績評価、学生の満足度調査などを進め、学修成果の可視化と情報の公表を図る。 また、FD研修の充実などにより、対話型授業や課題探求型学習等のアクティブラーニングの拡充など授業内容・方法の改善や教員の教育力の向上を図る。	7 ・医学科において、卒業判定の際に医療人の倫理・知識等の総合的な評価としてのOSCE並びに全人的な評価による総合試験の実施、卒前教育に関するアンケートの実施など、学修成果の改善に取り組む。【医大】 ・2020年度の履修状況を踏まえ、学生が授業科目のレベルや専門性を勘案して履修できる科目ナンバリングの全学的な導入計画を策定する。【府大】 ・ハイブリッド型授業の導入に伴う課題等についてFD研修を実施し、授業内容・方法・カリキュラムの改善や教員の教育力の向上を図る。【共通】	・医学科6年生を対象に、医療人として必要な倫理・知識の修得状況の判定のため、10月3日に臨床実習後OSCEを、10月13日及び14日には総合試験を実施した。【医大】 ・卒業試験アンケートについては、医学科6年生を対象に教育センターで実施した。【医大】 ・科目ナンバリング導入計画策定の目的である「学生の学修成果の可視化、学修成果に基づいた授業科目の選択・履修」が実現できるよう、eポートフォリオシステムを導入した。【府大】 ・医学科においては、午後、対面で授業(主に実習)を行い午前中はハイブリッド授業を実施した。【医大】 ・ハイブリッド型授業の導入説明会(FD研修)における質疑に対応し、ハイブリッド型授業WGにおいて、ハイブリッド型授業に係る動画作成環境整備やWebカメラの導入方法等について検討し、動画コンテンツ作成を可能とする動画配信スタジオを文科省補助金により整備した【府大】	III		

(4) 教育環境の整備・学生への支援

多様なニーズを有する学生の受入れが進む中、学生が健康で充実した学生生活を送ることができるようにするため、障がい者や社会人、留学生等を含む多様な学生のニーズに応じた学修・生活支援、経済支援を行うとともに、教育・学修環境の充実を図る。

また、キャリア教育やきめ細やかな就職・進学などの進路指導を行い、卒業生の就職を支援する。

22

	・オンライン授業を始め新しい生活様式になじめない学生に対しきめ細やかにサポートを行うなど、相談しやすい環境を整える。【府大】 ・キャリア入門講座を始め入学から卒業まで一貫したキャリア教育、きめ細かい進路相談・指導などにより就職活動の支援を推進する。【府大】	・学習支援室の体制を整備し、常勤コーディネーター1名を新たに配置した。修学上配慮が必要な学生に対し、きめ細かな相談対応や学習環境整備に係る調整を行った。【府大】 ・キャリアサポートセンターの体制強化を図り、有資格のキャリアカウンセラーを常時2～3名配置し、専門知識と経験に裏付けられた支援体制を構築した。3～4年生とM1～2年生を中心に、個別進路相談を1,853件、エントリーシート対策講座、模擬集団面接講座、グループディスカッション対策講座、企業研究の進め方及び公務員試験対策講座の就職講座計10回等、多様化する学生の価値観・ニーズに応じたきめ細かな就職活動支援を実施した。【府大】			
--	--	--	--	--	--

Ⅱ 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項

2 研究に関する目標

(1) 戦略的な研究の推進

中
期
目
標

世界水準の革新的・先端的な研究開発や、地域の課題解決やグローバルな視点に立った先進的な研究を推進するとともに、分野横断的な研究や両大学、京都工芸繊維大学及び京都薬科大学の連携による共同研究を推進する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
⑨ 医科大学において、革新的な基礎医学研究の推進、先進医療技術に関する研究開発、地域の健康課題の解決やグローバルな視点に立った臨床研究を推進するとともに、最先端の臨床研究・治験を実施する。 また、臨床ニーズを踏まえた基礎研究シーズの発掘・共有・活用により、基礎医学部門と臨床医学部門の連携強化を図るとともに、創薬センターを中心とする新たな医薬品等の研究開発、医療分野における情報工学マネジメントの導入と病院経営への応用研究などを推進する。	9 ・府民の健康づくりと臨床研究の発展に資する疾患レジストリ構築に向け、京都府から提供されたレセプトデータや本学の所有するデータについて順次有効性の検証を進めつつ、研究や診療改善など利活用のための体制やルールを整備する。【医大】 ・BNCT研究施設を拠点に、ホウ素中性子捕捉療法(BNCT)の共同研究を引き続き進める。【医大】 ・創薬センターを中心に、新たな医薬品等の研究開発を進める。【医大】	・医科レセプトの活用により、府内の二次医療圏別の有病率や、医療の質の指標となる診療プロセスを集計したデータブックを作成した。また、医科レセプトだけでなく、健診・介護レセプトのデータも結合して分析し、長期にわたる予後追跡が可能であることを本学の臨床研究者と共同で実証した。【医大】 ・令和3年6月から特任講師として疫学/統計の専門家が着任し、分析ならびに研究指導の体制が強化された。【医大】 ・臨床研究者・倫理委員会・京都府担当課と協議の上、データを学内での研究に利用するためのルール整備を引き続き進めた。【医大】 ・6月にBNCT研究施設が竣工した。共同研究講座についても引き続き設置し、研究を継続した。【医大】 ・前年度開始した製薬企業との共同研究を令和4年度まで継続実施中。【医大】	Ⅲ		

⑩ 府立大学において、文化庁との連携や京都学・歴彩館との共同の取組などにより、地域文化創生・文化財保護・生活文化・伝統芸能・国際文化交流などに係る共同研究と共同事業の展開を推進する。また、次世代農林業などSDGsに強く関連した最先端の研究を推進する。	10 ・京都学・歴彩館などと連携して展示・教育普及活動やアウトリーチ活動を行い、地域の課題に即した教育研究に取り組む。また、京都学・歴彩館とのデジタルアーカイブについて順次デジタル化を進める。【府大】 ・防災・減災、新型コロナウイルス感染症等の新興感染症対策など、「防災・減災」、「人権リスク対策」を柱とする文理融合の総合的な学術研究の拠点として「京の防災防疫安全安心研究センター」(仮称)を設置する。【府大】	・京都学・歴彩館との共同研究において、文化資源発掘に関する研究・分析及び研究成果の講演を行った。 ・京都学・歴彩館と連携して、「京都の庭園：空間構成と借景」などの共催講座を実施した(年3回)。 ・「歴彩館∞府大生 コラボで探る京都学」を令和3年12月11日～令和4年1月9日に開催した。展覧会開催4年目を迎える本年度は、文学部の全学科が参加した。歴彩館の正規の事業としても位置付けられることとなり、京都府立大学と歴彩館の連携が更に深化した。 ・京都学・歴彩館とのデジタルアーカイブ化を進めた。さらに、令和4年3月から一般公開した。【府大】 ・4月に「京の防災防疫安全安心研究センター」を設置し、6月に全国組織である「公立大学防災研究教育センター連絡会議」に加盟して、組織的な活動を開始した。また、11月20日には開設記念シンポジウムを開催し、学術研究の成果の発表などを行った。【府大】	IV		
⑪ 両大学が連携して、農福連携、防災と環境、長寿と環境・栄養、創薬と臨床・バイオ等の分野の垣根を超えた学際的研究や、地域医療情報の集約・活用を行い、さらに工繊大学・京都薬科大学との4大学共同研究を学部と大学院が連携して推進する。	11 ・両大学が連携し、医農連携・医福連携など地域課題解決に向けた学際的研究を推進するとともに、4大学連携研究において、企業を含め社会実装につながる新たな枠組(地域連携プラットフォーム)に向けた共同研究を引き続き実施する。【共通】	・両大学連携・共同研究として「食後の満腹、満足感を創出する味覚と内臓感覚の中樞統合システムの解明」に取り組んだ。4大学連携研究では企業を含めて社会実装につながる新たな枠組で5件の共同研究を実施した。【共通】	III		

Ⅱ 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項

2 研究に関する目標

(2) 研究実施・支援体制の充実

中
期
目
標

大学に求められるニーズが、社会への人材供給に加え、研究成果の還元にも広がる中で、外部資金の獲得、研究成果の社会実装や起業への支援を進めるとともに、研究設備や機器の共同利用や計画的な更新により研究への支援を図る。
また、グローバル化が進展する中で、国内外の大学、医療機関、試験研究機関等との連携によるオープンな研究体制と研究環境の整備を図る。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
⑫ 大学院を中心に共同研究講座や寄附講座の設置、学術研究を目的とした奨学寄付金など外部資金の獲得を支援するとともに、リサーチ・アドミニストレーター、プロジェクトマネジャー、コーディネーターの配置や事務部門による研究支援体制の強化を行う。	12 ・臨床研究推進機構等において、プロジェクトマネジャー、リサーチアドミニストレーター、データマネジャー、臨床研究コーディネーター等について引き続き適切な配置等充実に努め、さらなる研究支援体制の強化を図る。【医大】 ・大学院を中心に共同研究講座や寄附講座の設置、学術研究を目的とした奨学寄付金など外部資金の獲得に向けて、リサーチ・アドミニストレーター、プロジェクトマネジャー、コーディネーターの配置や事務部門による研究支援体制の強化を引き続き行う。【府大】	・この間の支援体制の強化により、令和3年度の学内外の臨床研究に関する支援件数は約25件であり、研究相談も20件を超え、安定した支援を行った。【医大】 ・大学フェローシップ事業において、大学院生のメンター及び研究支援を担当する専任教員を配置し、大学院生への研究支援体制を強化した。【医大】 ・産学公連携リエゾンオフィスとして京都地域未来創造センターから独立し、意思決定を迅速化させるとともに、リサーチ・アドミニストレーター及びコーディネーターを配置し、競争的資金の公募情報をこまめに提供するなどして、研究支援体制の強化を行っている。【府大】	Ⅲ		

⑬ 大型研究設備・研究機器の共同利用や計画的な更新、附属図書館の機能強化など、研究の支援体制を充実させるとともに、若手研究者・女性研究者の研究環境整備や育成支援、外国人研究者・教員の受入体制を整備する。	13 ・学生や教員の在宅を含めた学習・研究活動に資するため、電子ジャーナル・電子ブック・データベースの維持充実に努めると共に、全学メールやキャンパスWEB等媒体の活用、利用促進に取り組む。【共通】 ・学術機関リポジトリによる学位論文、学内紀要等の公開など、研究成果の発信を積極的に行う。【共通】	・約1万を超える電子ジャーナルの契約を維持・継続し、教育・研究環境の充実に取り組んだ。【医大】 ・電子書籍の充実(前年度比約100タイトル増)や電子ジャーナルやデータベースの見直し、電子リソースの学外利用を可能にするクラウド版プロキシサーバーのシステム導入などにより、電子ジャーナルの利用数が前年度比約1.6倍となるなど、限られた予算の中、研究支援の充実が図られた。【府大】 ・機関リポジトリ「橘井」に医学研究科博士論文要旨及び審査要旨(89件)、北部医療センター誌(16冊)、教養教育紀要(9冊)、看護学科紀要(16冊)を掲載(公開)し、教育・研究情報を発信した。【医大】 ・紀要論文(34件)、博士論文(11件)を学術機関リポジトリに登録し、研究成果の公開・発信を行った。【府大】	Ⅲ		
--	---	--	----------	--	--

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項 2 研究に関する目標 (3) オープンな研究の推進

中期目標	グローバル化が進展する中で、国内外の大学、医療機関、試験研究機関等との連携によるオープンな研究体制と研究環境の整備を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
⑭ 教員間の交流組織や全学的な研究体制の構築や、大学や企業、行政等との連携によるオープンな共同研究の推進と研究環境の整備を図るとともに、国際センターの機能強化及び海外の交流協定締結校との相互交流により、教員の海外派遣と受入を促進し、国際的な共同研究を推進する。	14 ・学研究都市推進機構や京都大学等と連携して、大型研究プロジェクトを申請する。【府大】 ・(一社)京都知恵産業創造の森との連携強化や他大学と連携したオープンイノベーション事業により、開かれた共同研究体制を確立する。【府大】 ・海外の協定締結校とのオンラインによる新たなミーティングの開催等により相互交流を行い、共同研究の実施に努める。【医大】	・学研都市推進機構等と連携して、大型研究プロジェクトである内閣府の地方大学・地域産業創生交付金及びJST「共創の場形成支援プログラム」に申請した。【府大】 ・(一社)京都知恵産業創造の森と連携し、学内シーズと企業ニーズのマッチング案件に取り組んだほか、他大学との特許共願等に取り組むなど共同開発体制を確立した。【府大】 ・DDP協定校であるマーストリヒト大学と共同でオンラインシンポジウムを開催し、ホストラボとゲストラボの交流を行った。(6月14日)【医大】	Ⅲ		

Ⅱ 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項

3 地域貢献に関する目標

(1) 府や府内市町村、地域との連携

中期目標

行政課題の解決や、地域振興・教育・文化・保健・福祉等の事業の推進に貢献するため、医科大学及び府立大学がシンクタンクとして、地域課題に関する調査・研究・提言や共同研究を実施する。
また、府内各地域の行政や地域の活性化に資する人材の育成や、学生による地域貢献活動等の支援を行い、卒業生の府内での就職を促進する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
⑮ 自治体や府内企業等との連携を強化し、学生に対して府内を中心とした魅力ある企業・医療機関・自治体に係る情報の提供や就職相談を行うこと等により、卒業生の府内就職の促進に努め、優秀な人材の府内定着を推進する。	15 ・京都府内企業も含めた企業研究会などをオンラインによる開催も含め、積極的に企画・開催する。【府大】	・企業理解と業界理解を深めるため、多くの企業を招き、府大版オンライン合同企業研究会を開催した。学生が企業の人事担当者と直接接する機会を提供し、企業の事業内容を十分に把握できるよう、質疑応答の時間も設けた。(開催日:11月15日～26日(土日祝日を除く))、参加企業88団体、延べ参加者357名【府大】	Ⅲ		
⑯ 府立大学では京都地域未来創造センターをはじめとして、府や府内市町村、府民やNPO、産業界等と連携した地域における福祉、災害対策、産業振興等の課題に関する調査・研究・政策提言などのシンクタンク機能を強化するとともに、教員や学生による地域貢献活動を推進する。	16 ・京都地域未来創造センターを中心に、府や府内市町村、府民やNPO、産業界等と連携した地域における福祉、災害対策、産業振興等の課題に関する調査・研究・政策提言などのシンクタンク機能を強化するとともに、教員や学生による地域貢献活動を推進する。【府大】	・21件の地域貢献型特別研究(ACTR)に取り組んだ。【府大】	Ⅲ		

Ⅱ 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項
 3 地域貢献に関する目標
 (2)文化庁等との連携

中 期 目 標	暮らしの中に息づく伝統文化・生活文化を継承・発展・振興するため、京都に移転する文化庁や他の大学等関係機関と連携して共同研究等を行い、研究成果を地域に還元することで、地域における文化活動・産業の振興に貢献する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
⑪ 文化庁や他の教育研究機関との連携による共同授業や共同研究などの教育研究活動の強化を図り、文化の振興、文化財の保存と活用や地域の文化の継承・発展に活躍できる人材の育成を図るとともに、その教育・研究の成果を地域における文化的価値の再認識と共有によるコミュニティの再生と活性化、文化芸術の発展や文化活動・産業の振興に活かすなど、社会への還元を推進する。	17 ・教養教育共同化科目において、文化庁や京都学・歴彩館並びに文化財保護団体等と連携した新しい授業科目を開講する。【共通】	・八幡市教育委員会次長(八幡市立松花堂美術館館長兼務)や(一財)今日庵 今日庵文庫から新たに講師の招聘を行い、文化財保護に関わる関係団体との連携が広がる科目を開講した。【府大】	Ⅲ		

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項
 3 地域貢献に関する目標
 (3)産学公連携の推進

中 期 目 標	大学で創出された研究成果を社会や地域に還元するため、府内の企業や関係機関等との共同研究の拡充、和食文化等を活用した地域の産業の振興や活性化への支援を行う。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
⑩ 学内リソースを活かして府内企業や農林水産業等の地域のニーズに応えるとともに、産学公連携による新たな製品開発や産業の創出につながる研究を推進する。さらに、和食文化に関わる産業の振興や食文化を活用した地域活性化を支援する。また、リエゾンオフィスの機能強化によるシーズ発掘、知的財産管理、研究成果を活かした技術移転・技術指導や、大学発ベンチャーへの支援等を推進する。	18 ・令和2年度に開始した研究シーズ集更新作業にもとづき、技術移転機関との連携を密にして、企業とのマッチングに積極的に取り組む。【医大】 ・ニューノーマルに対応するため、インターネットに対応した研究シーズ集を作成し、オンライン展示会等へ出展する。【府大】 ・(一社)京都知恵産業創造の森や京都産業21と連携し府立大学発ベンチャーの設立を支援する。【府大】	・研究シーズ集を令和3年10月に発行し、WEB版についても随時更新している。また、TLO京都等の技術移転機関とは知的財産をもとにした技術移転を目指して月に1回打合せを行った。URA部門においても京都ビジネス交流フェア2022等のマッチングのためのイベント等に積極的に参加した。【医大】 ・網羅的なシーズ集を作成し、8月にイノベーション・ジャパンにオンライン参加したほか、11月にアグリビジネス創出フェア及び京都ビジネス交流フェアにブース出展をして研究シーズの紹介に取り組んだ。【府大】 ・(一社)京都知恵産業創造の森と連携し、スタートアップやベンチャー設立支援のための学内情報提供や体制構築を行った。【府大】	Ⅲ		

Ⅱ 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項

3 地域貢献に関する目標

(4) 地域医療への貢献

中
期
目
標

人口構造等の変化や慢性疾患増加といった疾病構造の変化など、地域医療を取り巻く環境が変化する中、がん対策や周産期医療など、府の政策医療と連携を図る。また、京都府における医療水準の向上に貢献するため、病病連携・病診連携の強化や医師確保が困難な地域への医師の配置や養成を行うとともに、地域の医療、保健、介護及び福祉の各分野の関係機関との連携を強化し、京都府が行う地域包括ケアの取組を支援する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
①9 がん対策や周産期医療、難病、災害医療等の府の政策医療への連携や、府北部地域等の医師確保困難地域に赴任する医師の養成や派遣環境の整備により、府内の地域医療の提供に貢献するとともに、多職種協働による在宅・地域医療の仕組みづくり(地域包括ケア)に貢献する。	19 ・北部医療センターにおいては、退院前・退院後訪問指導をオンライン活用も含め実施する。また、保健所、他病院、高齢者施設と地域包括ケアの連携会議等を開催する。【医大】 ・地域医療・保健行政の前線基地である保健所や北部地域の公的病院等への人材供給等を医療センターを中心に行う。【医大】	・新型コロナウイルス感染症の拡大に対応した訪問指導の実施方法について、関係者と調整の上、オンラインによる訪問指導を行った。 ・保健所、他病院、高齢者施設と地域包括ケアの連携会議等を開催した。 10月14日 かかりつけ医等と病院医師との連携会議(宮津与謝) 11月25日 在宅サービス関係者と北部医療センター職員との連携会議(丹後医療圏)【医大】 ・医療センターを中心に ①行政従事医師として、府本庁、府保健所等の行政機関等へ21名の医師を派遣(京都府社会福祉事業団へは17名派遣)した。 ②医師不足が特に深刻な府北部地域の人材確保のため、府内医療機関に対し、373名の医師を派遣した。【医大】	Ⅲ		

⑳ 疾患レジストリを構築しゲノム情報などを蓄積することにより、地域の医療情報の共有と疾患特性の蓄積・分析を行うとともに、疾病の本態解明や創薬、疫学研究成果の還元による地域の健康づくりや府民の疾患予防対策に貢献する。	20 ・医学・医療情報管理学講座を中心に、疾患レジストリ構築に向け、京都府提供データ、本学所有データの有効性の検証を行うと共に、府と連携して分析課題・手法・実装方法の充実を図る。【医大】	・データの悉皆性・長期予後追跡・死亡フラグの信頼性はおおむね確認できた。また、より正確な算出に向けて、京都府との協議を通じて共有されるデータの様式を改善した。【医大】 ・医科レセプト(医療機関での保険診療行為を反映)の活用により、府内の二次医療圏別の有病率や、医療の質の指標となる診療プロセスを集計したデータブックを作成した。【医大】 ・大学院医学研究科(博士課程・修士課程)において、必修科目として医療データベースやリアルワールドデータに関する講義を新たに導入した。【医大】	Ⅲ		
--	--	--	----------	--	--

Ⅱ 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項
 3 地域貢献に関する目標
 (5) 生涯学習の推進

中
期
目
標

人生100年時代を迎える中、府民に多様な学びを提供するため、府民の生涯教育の充実を図るとともに、府民に開かれた大学として、大学施設の府民への開放や地域との交流などを推進する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
②1 研究成果を活かした公開講座や公開イベント等の開催による府民の学習機会の拡大を図るとともに、次世代の人材育成に向けた小中学生・高校生などを対象とした大学の授業や研究体験機会の充実を図る。 また、大学グランドや体育館などスポーツ施設や附属図書館など大学施設を府民に開放するとともに、施設を活用して地域との交流活動を推進する。	21 ・医療・看護に係る府民向け公開講座や市町村と協力しての健康セミナーについて、動画配信を含めた新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じて、開催する。【医大】 ・北部医療センターにおいて、府民公開講座やTV・ラジオ等による健康教育、地元中学生や医療系志望高校生を対象とした出張授業を実施する。【医大】	・医大研究者における研修成果を活かした公開講座をオンデマンドで配信した。 11月5日～3月31日 8講座 視聴回数1,880回【医大】 ・附属北部医療センターにおいて、府民公開講座やTV・ラジオ等により健康教育を行った。 ＜府民公開講座＞ 2講座(6月27日、7月18日) ＜TV・ラジオ＞ 6件(7月31日、9月10日、10月30日、12月25日、1月29日、2月18日) ・北部医療センターにおいて、地元中学生や医療系志望高校生を対象とした出張授業等を行った。 ＜出張授業＞ 7月9日 宮津天橋高校加悦谷学舎 10月15日 峰山高校 10月19日 久美浜中学校 10月25日 網野中学校 11月1日 宮津中学校 1月20日 宮津天橋高校加悦谷学舎 ＜ふれあい看護体験＞ 8月7日 宮津・宮津天橋高校、峰山高校 【①再掲:医大】	Ⅲ		

・演習林や農場での府民を対象とした体験教室の実施や学研都市に立地する研究施設と連携した科学体験・公開講座を開催する。	・附属農場においては、ユークルチャーデー(小学生の部、成人の部)を新型コロナウイルス感染症対策を行いながら開催した。また、生物資源研究センターの施設公開の際に実施された府民を対象とした講義に出講した。【府大】 ・府大演習林において府民(高校生)対象の野外セミナーを10月2日に実施した。【府大】			
・新型コロナウイルス感染症の安全対策を講じながら、附属図書館、スポーツ施設など大学施設の利用を図る。【府大】	・京都学・歴彩館主催の府民向けのイベント(「下鴨中通ブックフェア」10月10日)などへの協力を通じ、地域との交流活動に取り組んだ。また、本学の「感染症拡大防止のためのガイドライン」に則り、12月1日から新たな基準を設けた上で図書館の府民利用を再開した。【府大】			

Ⅱ 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項
 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標
 (1) 高度・先端医療の提供

中 期 目 標	がん患者の遺伝子情報を調べて患者に応じて最適な治療に活かすがんゲノム医療をはじめ、予防から治療まで一貫したがん医療提供体制を構築するなど、患者本位の質の高い医療と先端医療を提供する。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
②② 特定機能病院の承認条件であるがん治療、再生医療や細胞移入療法等の高度医療の提供に努めるとともに、ハイブリッド手術室やナビゲーションシステムの拡充、AIによる高度医療診断、遠隔医療等ICT化の推進など、世界最先端の知見と技術力を生かした医療を府民や地域に提供する。 また、永守記念最先端がん治療研究センターを拠点として予防・診断・治療・創薬までの一貫した最先端がん医療体制を構築する。	22 ・附属病院において、高度医療への対応を図るため、脳神経、消化器の各科にメディカルセンターを設置し、高度治療室(HCU)や脳卒中集中治療室(SCU)の整備や総室の4床化を進める。【医大】 ・永守記念最先端がん治療研究センターにおけるがん治療実績の拡大に努める。【医大】	・脳神経センター、消化器センターを整備し、順次運用を始めた。【医大】 ・永守記念最先端がん治療研究センターについて、引き続き新規患者の受入を進めた。【医大】	Ⅲ		

Ⅱ 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項
 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標
 (2) 地域医療との連携・地域医療人材の育成

中
期
目
標

府民の生命と健康を守るため、中核的医療機関として、地域における医療、保健、介護及び福祉の向上、災害時の対応に貢献するとともに、地域の医療従事者の資質の向上やキャリアアップの支援を行う。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
⑳ 府民医療の最後の砦としての機能を担い、日常の診療や関連病院との役割分担による地域医療の充実、病病連携・病診連携推進、救急医療体制の充実を図るとともに、政策医療を担う病院として、がん診療拠点病院、小児がん拠点病院、周産期医療、肝疾患拠点病院等の診療や相談機能の充実を図り、府の政策と一体となった政策医療の実現に取り組む。 また、災害拠点病院として災害発生時における病院機能を維持し、救急医療等の機能を発揮できる設備や体制の充実強化を図るとともに、DMATの災害時支援体制を強化する。 特に、附属北部医療センターにおいては、医科大学の病院として一体的な運営を推進するとともに、北部地域の医療ニーズに対応して地域医療機関への医師派遣や連携強化、救急医療の拡充等を図り、府北部地域の医療の充実に努める。	23 ・新型コロナウイルス感染症対応について、地域の医療機関との連携を強化しながら、附属病院においては第1種感染症指定医療機関、北部医療センターにおいては第2種感染症指定医療機関としての責務を遂行する。【医大】 ・附属病院において、がん診療拠点病院・小児がん拠点病院の充実強化を図るとともに、総合周産期母子医療センターの指定を受ける。また、災害拠点病院として、必要な施設を整備する。【医大】	・第1種感染症指定医療機関として、新型コロナウイルス感染症の重症患者等の受入に全力を尽くして対応した。(令和4年3月末までの入院患者は計285名)【医大】 (北部医療センター) ・圏域唯一の第2種感染症指定医療機関として、発熱外来用CT装置の整備や府の要請による陽性者フォロー外来の実施・コロナ患者受け入れ病床増床など対応を強化した。(令和4年3月末までの入院患者は計176名) ・また、市町等の要望により、ワクチン接種にも協力した。【医大】 ・がん診療について、これまでの手術療法や放射線療法に陽子線治療やがんゲノム医療を加えて患者に最適な治療を提供するとともに、8月1日に総合周産期母子医療センターの指定を受けた。【医大】	Ⅲ		

	・北部医療センターにおいて、がん診療棟での放射線診断・治療、化学療法に加え、歯科口腔外科による口腔ケアを充実し、がん診療体制を充実強化するとともに、地域がん診療連携拠点病院の指定を受ける。【医大】	(歯科口腔外科) ・北部医療センターにおいて、4月から常勤医による診療を開始し、周術期等の口腔ケア、入院・通院中の歯科受診、地域のクリニックからの紹介患者を外来で診察した。【医大】 ・また、高リスク(高齢者や抗凝固剤服薬中での術後出血などリスク要因がある)患者の紹介が増加していることから、9月から入院治療を開始した。【医大】 (地域がん診療連携拠点病院の指定) ・地域がん診療連携拠点病院の指定に向けて準備を着実に進め、指定を受けた(令和4年4月1日)。【医大】			
--	---	---	--	--	--

24 病院における臨床実習を充実させることにより、命の尊さと心身の痛みのわかる人間性豊かで高度な医療知識・技術を持つ優秀な医師・看護師を育成するとともに、地域医療・チーム医療マインドを持つ医療人の育成のため、卒前・卒後における教育の連携・臨床教育を大学の学部・大学院・附属病院が全体として一貫して行う体制の整備や、関連病院・関係施設との連携による教育プログラムの整備を一層進める。 また、地域医療機関の医師・看護師・メディカルスタッフ職種に対する高度医療の実習・再教育プログラム等の充実や研究支援、看護実践キャリア開発センターの機能強化等により、地域の医療従事者の資質向上やキャリア形成を支援する。	24 ・附属病院において、厳格な健康チェックなど新型コロナウイルス感染症対策を行った上で、卒前・卒後における教育の連携を強化するとともに、地域研修や学内での研修体制、他院からの研修医の受入体制の整備により新専門医制度への対応を行う。【医大】 ・看護実践キャリア開発センターでは、高度医療人育成プログラムの充実を図る。【医大】 ・北部医療センターにおいて、府立看護学校と協働した取り組みとして、臨地実習質向上プロジェクト活動を継続し連携を図る。訪問看護ステーションへの派遣研修についても運用を確立し計画的な派遣に取り組む。【医大】	・卒前・卒後臨床研修を連携させた学生向け説明会を開催するとともに、地域の病院から研修医を受け入れた。【医大】 ・看護実践キャリア開発センターでは、高度医療人育成プログラムの実施により、 ①緩和ケアを推進する看護師養成：6名（A：4名、B：1名、C：1名）、特定行為研修：5名（外科術後：1名、術中麻酔：4名）が全課程修了。 ②看護専門分野別講座では、WEB対応を中心に研修会を実施した。【医大】 ・北部医療センターにおいて、府立看護学校と協働した取り組みとして、看護師の視点から指導・助言を行えるよう第一線で働く看護師を看護学校へ派遣し、臨床現場と同様の実習となるよう事例演習の支援を行った。【医大】 ・訪問看護ステーションへの派遣研修では、新型コロナウイルス感染症のまん延により主催者の研修自体が中止されたが、北部医療センターとして、次年度に向け派遣研修の事前学習として「訪問看護eラーニング」の計画的な受講を検討したが、次年度の研修実施に合わせて行うこととした。【医大】	Ⅲ		
---	---	---	----------	--	--

	・北部医療センターにおいて、社会人大学院特別講義、地域の医師会と連携した症例検討会、研修医勉強会、北部地域公的病院の合同研修会等の機会を活用し、地域の医療従事者の教育を行う。【医大】	・北部医療センターにおいて、 ＜社会人大学院特別講義＞ 11月26日、社会人大学院生、北部医療センター教職員のほか、近隣医療関係者も対象として実施した。 ＜症例検討会＞ 与謝医師会と連携し実施 5月13日（外科、耳鼻咽喉科） 6月10日（呼吸器内科、整形外科） 11月11日（消化器内科、泌尿器科） 2月10日（神経内科、循環器内科） ＜研修医勉強会＞ 毎週水曜日午前7時30分から実施【医大】			
--	--	--	--	--	--

Ⅱ 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項
 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標
 (3) 安定的な病院経営と運営体制の改善

中
期
目
標

病院長のガバナンスの強化により、経営の効率化をさらに推進し、収支の改善を図るとともに、医療従事者の職場環境の改善や経営基盤の強化により、安定的な病院経営を図る。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
(25) 複雑困難化する病院経営に対応するため、病院長による病院ガバナンスの強化を図る。また、適正な在院日数と病床稼働、最適な入札システムによる医薬品・医療材料等の経費削減、適切な診療報酬の確保・収支改善、計画的かつ効果的な医療機器の導入及び一元的管理による医療機器の効率的な管理や整備など、附属病院及び附属北部医療センターの経営改善を推進する。	25 ・附属病院において、診療科ヒアリング等を通じ現状を把握した上で、適正な患者数、病床稼働、保守等各種委託のあり方、契約方法などについて経営改善に取組み、診療実績の向上、収支改善に努める。 【医大】	・特定機能病院の管理者である病院長の独立権の確立やガバナンスを図るため令和4年4月から専任化した。 ・コロナ禍で手術制限を行うなど新規患者が増やせない中でも平均在院日数の適正化により病床稼働率を向上させる増収策を講じたほか、医療品材料について、業者折衝等により約1千4百万円のコストカットを行った。また診療科ヒアリングを実施し、患者数や診療単価等の現状分析を基に作成した収入計画を含めた「附属病院経営戦略プラン(中期事業計画)」を策定するとともに院内の経営改善推進会議で診療報酬改定対応やクリニカルパスの点検等今後の具体的な取り組みについて議論を進めた。【医大】 ・同種の高額医療機器の入札を附属病院と北部医療センターで一本化することによりスケールメリットを生み出すなど、効率的執行に努めた。【医大】	IV		

	・北部医療センターにおいて、診療収入確保に向けた近畿厚生局への最適な施設基準の届け出や経費削減の取組による収支改善等経営の効率化に努める。【医大】	・北部医療センターにおいて積極的に経営上有利な届出を行い収入増につなげた。 (令和3年度施設基準新規申請) ①せん妄ハイリスク患者ケア加算 ②夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算 ③遺伝学的検査 ④乳房MRI撮影加算 ⑤悪性腫瘍病理組織標本加算 【医大】			
②⑥ 令和6年度の「働き方改革関連法」施行に伴う労働時間規制の医師への適用を受けて、大学病院としての本来業務を点検し、チーム医療の推進など診療体制の見直し、タスクシフト、労働時間規制や業務改善などの対策により医師・看護師等の働きやすい環境を整備して、府民への安定的な医療提供体制を確保する。	26 ・医師等の働き方改革の対応に向け、ワーキンググループにおいて、医師労働時間短縮計画の策定など具体的に検討するとともに、医療従事者等の負担軽減や休暇促進を計画的に推進する。併せて、看護体制整備プロジェクトにおいて、看護師の負担軽減も含め、看護体制にかかる諸課題について検討を進める。【医大】	・医師の働き方改革に関わるワーキンググループを設置し、医師労働時間短縮計画の策定を進めるとともに、医師の働き方改革に係る講演会を2回実施した。【医大】 ・令和2年度に引き続き看護体制整備プロジェクトを開催し、看護師負担軽減等のための人員確保・離職防止、教育体制、健康管理等の諸課題の検討を進めた。【医大】	Ⅲ		

Ⅱ 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項
 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標
 (4) 安心・安全で患者視点に立った医療サービスの向上

中期目標

安心で安全な医療を提供するため、患者の視点やニーズに応じた医療サービスの向上や療養環境の整備、医療安全体制の充実を推進する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
②⑦ 患者サービスの向上と収益確保の両立を実現する看護単位の見直しなど病棟再編整備を進めるとともに、患者ニーズに応じた患者・医療サービスの向上や、土日、祝日における入退院や治療の一部実施など病院機能の運用を行う。	27 ・附属病院においては、「医療費後払いサービス」の利用拡大や、保険証の事前確認化により患者の会計待ち時間の改善を図る。北部医療センターにおいても、患者滞在時間が短くなる料金後払いシステムの導入等を行う。【医大】 ・患者満足度調査により把握した患者ニーズに基づき、全職員の意識改革に取り組み、患者・診療サービスの向上を図る。【医大】	・附属病院では、医療費後払いシステムの登録者数も1万人を超え、平均利用率も15%を超えるようになった。保険証の事前確認により、後払い利用者は診察室から直接帰宅できるため、保険証事前確認も定着してきた。【医大】 ・北部医療センターでは、お茶・経口補水液等の自動販売機を各病棟へ設置(令和3年4月～)するなど患者サービスの向上に努めた。また、医療費後払いシステムについては、システム開発業者と検討を行ったがい、費用対効果の面から導入を見送った。【医大】 (保険証の事前確認) ・マイナンバーカード利用によるオンライン確認について、令和3年10月1日から顔認証端末を院内に設置し本格稼働した。【医大】 (附属病院) ・患者満足度調査を令和4年2月に実施した。満足度は、外来:97.8%(前年度比0.8%増)、入院:98.8%(前年度比0.1%増)。入院・外来ともに数値目標95%以上を達成。 (北部医療センター) ・患者満足度調査を令和4年2月に実施し、満足度は外来:100%、入院:99.3%と入院・外来ともに目標を上回る数値を得た。【医大】	Ⅲ		

⑳ 感染防止対策や医療安全対策を推進するため、診療機器管理体制の徹底、医療従事者のリスクマネジメント意識の向上、啓発・研修の充実を進めるとともに、医療安全管理体制の充実や、病院監査委員会意見の確実な反映を行う。	28 ・職員の医療安全管理や院内感染防止対策に係る研修会について、新型コロナウイルス感染症に対応したオンライン研修も取り入れながら、全教職員及び関係委託業者職員を対象として実施する。【医大】	・新型コロナウイルス感染症への対応として3密を避けるためにWeb上での開催を中心とし、電子カルテ端末での研修動画視聴も活用しながら全病院職員を対象とした研修会を実施した。 医療安全管理研修会：6回開催、延べ5,959人参加。 院内感染防止対策研修会：5回開催、延べ5,780人参加。 また、清掃委託業者等にも研修会の情報を提供し、従事者への研修を別途実施した。【医大】	Ⅲ		
--	--	---	----------	--	--

Ⅱ 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項
 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標
 (5) 進展する国際化への対応

中 期 目 標	訪日外国人旅行者や在留外国人の増加を背景として、外国人患者の増加に対応する診療体制の整備や、医師・看護師等の医療従事者の海外派遣や海外からの受入促進を図る。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
(29) 若手医師・看護師等の海外派遣や外国人医療従事者の受入・研修制度の充実を図るとともに、医療現場における多言語表示・対応などの外国人患者受入の環境の整備及び海外の医科大学等との連携により、将来の国際診療体制の整備を進める。	29 ・外国人患者受入の環境整備として院内表記、マニュアル及び様式の多言語化を充実するとともに、受入体制の整備を行う。【医大】	・院内表記は外来エリアを中心に4カ国語表示をしており、受診申込や院内案内図、問診票等は英語版を準備し、同意書や説明文書の英訳を進め、外国人対応時に必要に応じて活用した。【医大】	Ⅲ		

Ⅲ 業務運営の改善等に関する事項

1 業務運営に関する目標

中 期 目 標

理事長と学長のリーダーシップによるマネジメント体制の強化により、戦略的かつ中長期的な法人・大学の運営に取り組むとともに、両大学の情報発信の強化やブランド力の向上、社会情勢の変化や地域のニーズ等に対応した教育研究体制の構築を図る。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
③⑩ 理事長のリーダーシップにより理事会・経営審議会の活性化を図るとともに、業務・責任体制の明確化、日常的モニタリング、リスク管理、契約事務の適性化、内部通報制度の充実、情報公開など法人の業務方法書に基づいた対応により内部統制を推進するなど、法人運営の透明性の確保と法人全体のマネジメントを強化する。 また、京都府と法人・両大学により大学総合運営会議を設けて、定期的な協議・意見交換を行うなど連携強化を図る。	30 ・理事長のリーダーシップのもと、法人全体のマネジメント強化と意思疎通緊密化のため、理事会、経営審議会の効果的な運営を図るとともに、理事長・両大学学長・事務総長による経営戦略会議を計画的に開催し、今後の大学のあり方など法人の重要課題について議論を深める。【共通】 ・京都府と法人のトップによる大学総合運営会議により法人・大学における課題や将来構想について協議・意見交換を行い、連携強化を図る。【共通】	・施設整備や学部学科再編など法人の重要課題について議論する会議を計画的に開催 ＜主な協議事項＞ 令和2年度年度計画の評価及び令和4年度年度計画の策定 大学改革の推進に係る取組（医大：関連病院との機能・役割の分担、府大：学部学科再編） 附属病院の経営改善の取組状況 三大学教養教育 【共通】 ・京都府と法人のトップによる協議・意見交換を行うため大学運営会議を開催 ＜主な協議事項＞ 医大：関連病院との機能役割分担を踏まえた大学・病院の施設整備 府大：学部・学科再編を踏まえた施設整備 【共通】	Ⅲ		

③① 大学を取り巻く環境変化に対応する、教職員が一体となった大学改革を推進するため、学生の意見も取り入れ、新任教員・職員研修や教育マネジメントリーダー育成研修などFD・SDの共同実施や教職員の共同プロジェクトチームの導入を更に進めるなど、教職員の教育(支援)能力や大学運営における企画・管理能力を向上させるとともに、教職協働を軸とした学長による大学ガバナンスの強化を図る。	31 ・教育センター会議への学生参画、学長・教員と学生の懇談の場の充実など、学生意見の聴取を行う。【医大】 ・AIの導入や情報セキュリティに係るFD・SDの充実や教職員の意思疎通の円滑化、教職協働を軸とした、学長ガバナンスの強化を図る。【府大】	・教育センター会議において、原則月1回、各学年代表が参加し、カリキュラム等について学生の意見を聴取した。【医大】 ・「学生ワークショップ」を令和4年3月18日に開催した。【府大】 テーマ:「キャリア育成科目」と「オンライン授業の教養教育」 参加者:学生38人・教員10人・職員1人 ・SD研修兼人権研修をオンデマンドにより7月～8月、3月に実施した。【府大】 ・大学改革に向けた学長のガバナンスの強化を図るため、学長特別補佐4人(外部2人、教員2人)を任命した。【府大】	III		
③② 教職員全員の広報意識の向上を図り、両大学の特色や存在感を高めるための情報の発信と戦略的広報を実施するとともに、大学ランキングへの反映も意識した両大学のブランド力の強化を図る。	32 ・研究活動の成果などについて、記者発表や様々な広報媒体を活用した幅広い情報発信を積極的に行う。特に、大学創立150周年に向けて、記念事業HPや各種広報媒体を用いて、積極的な広報活動を展開する。また、大学ランキング向上に向け、評価項目周知等、学内への意識付けを行う。【医大】 ・インターネット講演会等を活用し、学長広報の充実を図り大学のプレゼンス向上を図る。【府大】	・新型コロナウイルス感染症関係を始めとする研究成果等をプレスリリース、ラジオ等の媒体を使って広く府民に情報発信を行っている。150周年記念事業に向けて、HPでの情報発信に加えて、ポスター、オンライン背景の制作等により学内外で150周年記念事業の周知を行った。【医大】 ・大学ランキング向上に向け、世界ランキングの結果発表にあわせて結果の分析、評価項目の周知を実施した。【医大】 ・学長広報について、7月に京都中小企業協同組合中央会、8月にイノベーションジャパンで講演を行ったほか、12月に京都商工会議所での講演を実施した。【府大】	III		

③③ 情報管理体制の充実、教職員への啓発・研修や必要な規程整備等を行うとともに、インシデントが発生した時に迅速かつ的確に対応できる体制を構築するなど、情報セキュリティ対策を強化する。	33 ・教職員等に対して、情報セキュリティについての情報提供や注意喚起、情報管理等に関する研修をオンラインによる実施を含め行う。【共通】	・令和4年2月15日に情報セキュリティ研修会「知らないで損！最新の情報セキュリティ対策」をオンライン開催するとともに3月25日までオンデマンド配信を行った。(約400名の教職員が受講)【医大】 ・4月に対面方式により情報セキュリティに関する研修を実施した。【府大】	Ⅲ		
③④ 医科大学においては、病院機能の再編整備と併せ、教育・研究機能の集約、再編を検討する。	34 ・附属病院の整備計画策定に向けて、京都市内等の関係病院との機能分担の明確化を図るとともに、教育、研究、診療に必要な施設整備の基本的機能の調査を行う。【医大】	・医科大学機能整備計画(基本計画)策定に向け、大学整備プロジェクト委員会を5回開催。また、各WGについては、教育WGを4回、研究WGを1回、診療WGを8回、事務WGを5回、物流サブWGを1回開催。これらによる検討を踏まえ、3月23日に第3回将来整備構想検討委員会を開催し、基本計画(案)の概要を報告した。【医大】	Ⅲ		
③⑤ 府立大学においては、Society 5.0(超スマート社会)など社会の変化に対応するとともに、地域課題の解決や文化による新しい価値創造など、地域社会や国際社会の持続的な発展の実現に貢献できる未来に向けた大学の再編、社会の要請に対応した教育研究体制の構築を図る。	35 ・新生・府立大学としての新たな教育研究体制(学部・学科再編等)の具体化に向けた調査・検討を行い、京都府と協議しながら府立大学としての方針決定を行い、体制・施設整備に向けた準備を進める。【府大】	・新たな学部学科再編の方向性について学内で検討を進め、府及び法人とも協議しながら「『新生・京都府立大学』改革プラン」として取りまとめた(令和4年1月)。【府大】 ・同時に高校生や企業等を対象としたニーズ調査や分析業務も実施した。【医大】 ・本プランによる方針を踏まえ、令和4年度の文科省設置審事前相談に向けた書類作成、各種調整等本格的な準備に取り組んだ。【府大】	Ⅲ		

Ⅲ 業務運営の改善等に関する事項

2 人事管理に関する目標

中期目標

法人のメリットを活かし、雇用形態、勤務形態、給与形態等において、柔軟性に富んだ人事制度を運用し、多様で優秀な人材の確保・育成や効果的な人員配置を行うとともに、職員が出産、育児、介護などライフステージに応じた生活を安心して送れるよう、長時間労働の是正、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）等の働き方改革を進め、働く意欲が高まる職場環境を実現する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
③⑥ 情報リテラシーや国際的なコミュニケーション力の向上を図るなど、Society 5.0(超スマート社会)やグローバル化に対応できるよう職員の能力育成を図るとともに、有期雇用職員の処遇改善を始め雇用形態に関わらない公正な待遇の確保を進め、その能力の活用と能力開発を行う。	36 ・京都府や公立大学協会等が行う各種研修への職員派遣や学内FD・SDへの職員参加等により大学教職員としてのスキルアップを行う。【共通】 ・有期雇用職員の給与等の処遇改善を実施するとともに、業務に必要な研修の受講により能力開発を進める。【共通】	・採用・転入した事務・技術職員に対し転入者研修を実施し、学内各所属の業務理解を進めるなど大学職員としての必要な基礎知識の定着を図った。【医大】 ・また、看護師や医療技術職員に対しても4月1日に服務制度に係る研修を実施し、大学職員として必要な心構え等の醸成を図った。【医大】 ・オンデマンドによるSD研修兼人権研修を7～8月、3月に実施した。【府大】 ・採用・転入した教職員を対象に4月に新任研修を実施し、必要な基礎知識の定着を図った。【府大】 ・法人会計の知識向上を目的に、公大協が行う会計セミナー（オンデマンド研修）に職員を参加させた。【府大】 ・有期雇用職員の産前産後休暇の有給化や育児休業制度の取得要件の見直しを図るなど処遇改善を実施した。【共通】	Ⅲ		

③⑦ 女性教職員の積極的な採用・就業支援・管理職への登用などジェンダー平等の実現や外国人教員・研究者の採用などのダイバーシティーの推進を図るとともに、プロパー事務職員や実務経験を有する教員の採用拡大、任期付教員制度や複数の大学・企業等と雇用契約を結ぶクロスアポイントメント制度の充実など業務の必要性に応じた多様な人材の採用や配置を行う。	37 ・新「一般事業主行動計画」(令和2年度策定)に基づき、女性研究者の採用拡大や休暇が取りやすい職場環境の整備など女性が活躍できる職場・制度づくりを進める。【共通】	・6月に、夏季休暇の取得促進に合わせ年次休暇についても計画的に取得するよう所属長に通知した。また、11月にも年休の取得促進について各所属長あて呼びかけを実施した。 ・厚労省の「女性医療職等の働き方支援事業」の採択を受け、①ガイドブックの作成などの業務強化②業務体制強化を実施した。【医大】 ・教員の公募要件に男女共同参画の取組推進について記載するなど、女性の登用・登用促進の取組を実施している。なお、令和3年4月1日現在で、教員に占める女性教員の割合は全体で27.0%(前年比1.7ポイント増)、教授では21.2%(前年比1.2ポイント増)である。また、この目標の達成のため、新たな「女性教員の採用・登用の促進のためのアクションプラン」を学部ごとに策定した。【府大】	Ⅲ		
③⑧ 出退勤管理・時間外労働の是正・労働時間管理の適正化、職場ハラスメントの防止、健康でない状態を見逃さないメンタルヘルス対応など安全衛生管理体制の充実、AI導入による効率化、会議のあり方や運営方法の改善、さらに組織風土改革や意識改革の推進など、より多くの人に選ばれる職場環境づくりを進めるとともに、教職員が出産・育児・介護などライフイベントに応じた生活を安心して送ることができるよう、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)など、仕事環境・人材育成・業務改善の視点からの働き方改革を推進する。	38 ・出退勤管理システムの適正な運用と、ワーク・ライフ・バランス推進研修等の実施、労働時間の客観的な実態把握、長時間労働の是正など、働きやすい職場環境づくりを推進する。【共通】	・出退勤管理システムにより出退勤時間を把握している。システム改修により休暇の電子申請、各種アラート機能を追加し年次休暇の取得促進を図った。【医大】 ・出退勤管理システムの打刻・入力漏れがなくなるよう周知を図るとともに、一括で修正対応を行うなど適正な運用を図った。【府大】 ・毎月の時間外勤務の状況と累計を各所属に通知し、36協定を超過する者が出ないように注意喚起をするなど、時間外縮減に向けた取り組みを行い、昨年度に比べ400時間縮減した。【府大】	Ⅲ		

Ⅲ 業務運営の改善等に関する事項

3 効率的経営の推進に関する目標

中
期
目
標

1法人2大学の特性を最大限に活かし、共通する事務部門の共同化、情報通信技術の活用等による効率的な事務処理を推進し、効果的な法人運営を図るとともに、業務内容の見直し等を行い、業務の効率化・簡素化を進める。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
(39) 1法人2大学のメリットを活かし、国際センターやリエゾンオフィスなどにおける海外の大学や企業情報の収集、知的財産管理業務及び広報業務など幅広い事務全般について、両大学の強みや独自性を活かしながら連携強化や共同化を推進する。また、大学事務局・病院事務部の業務内容や業務量の変動に伴い、事務局組織の見直しや適正な職員配置に努めるとともに、企業、国や自治体、他大学等において実務経験を有する外部人材職員を適材適所において登用を進める。また、大学外で行った方が効果的・効率的・経済的に行えるような業務については、外部への業務委託を一層進める。	39 ・知的財産、産学連携、国際交流、広報、情報セキュリティ等両大学事務の共同化や連携強化について両大学合同で検討を進める。【共通】	・知的財産、産学連携に関する事務について、両大学共通の事務の確認を行い決裁ルートの見直し等による効率化を図った。【共通】 ・コロナ禍における留学生の受入等の対応について情報共有を行った。【共通】 ・広報については、共同でのプレスリリースの実施、共同研究に関する取材情報の共有など適宜情報交換を行った。【共通】	Ⅲ		

④⑩ 汎用性が高く標準化されたシステムやRPA等の導入などICT活用により、学生支援業務、教育研究支援業務や総務・人事・会計等の事務や診療業務の迅速化・省力化を推進する。	40 ・データ自動計算等による人事給与入力事務・福利厚生事務の省力化を行うほか、サービス管理等についてもデジタル化を推進する。【医大】 ・令和4年度入試からWeb出願を順次導入する。(令和4年度入試:一般選抜。令和5年度入試:学校推薦型選抜)【府大】 ・電子カルテシステム及び各部門システムを含めた総合医療情報システムにおいて、十分活用できていない機能の活用や、利用方法の周知により、診療業務の迅速化・省力化を図る。【医大】	・出退勤管理システム上で時間外勤務や休暇の電子申請の運用を開始し(一部所属)、サービス管理のデジタル化を推進した。【医大】 ・令和4年度入学の一般選抜試験について、Web出願を導入し、1,778人からのWeb出願があった。 ・令和2年度末に導入した音声入力システムの本格運用を進め、RPAを試験的に導入して次年度からの活用に向けた検討を行う等、新規システムの利活用を行った。【医大】	Ⅲ		
--	---	--	----------	--	--

IV 財務内容の改善に関する事項

1 収入・経費等に関する目標

中期目標	授業料・病院使用料・手数料等の適宜見直しや外部研究資金の確保等による収入確保、財務状況の分析や管理経費の見直しによる運営経費の抑制及び効果的な執行を図るとともに、法人資産の有効な活用や保全に取り組む。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
(41) 病院収益の向上対策、社会経済情勢の変化に応じた授業料や病院使用料・手数料等の見直し、外部資金の積極的獲得、ふるさと納税制度と連携した基金の充実と活用等により自主財源の確保を図るとともに、経費の抑制と効果的な執行による支出管理や法人資産の有効活用・財産保全を図る。	41 ・教育設備等の充実など、教育環境の向上を図るため、保護者、同窓会及び個人・企業からの寄附や京都府と連携してふるさと納税を積極的に募集するなど、大学支援者の拡大に努める。【共通】 ・新型コロナウイルスへの対応など、新たな事象に的確に対応するため、必要な財源の確保に積極的に努める。【共通】	・同窓会からの寄附やふるさと納税について積極的に募集を行うとともに、人材育成等に係る国庫補助金を獲得するなど、教育・研究に係る財源確保に努めた。【共通】 【医大】 ふるさと納税:令和3年度 28,351千円 150周年基金:令和3年度 30,865千円 【府大】 令和3年度 27件 1,211千円 ・新型コロナウイルス感染症対応と通常診療を可能な限り両立させることにより、診療実績はコロナ禍以前の令和元年度を上回った。また、ポストコロナにも資する人材育成確保やがん対策に資する取り組みについても、新たに国庫補助金や助成金を約1.3億円獲得するなど、財源の確保を行った。【医大】	Ⅲ		

V 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

1 自己点検・評価及び業務運営への反映等に関する目標

中
期
目
標

教育研究活動や業務運営等に関する自己点検・自己評価や、京都府公立大学法人評価委員会・認証評価機関等の第三者評価により、課題や改善状況を明確にするとともに、評価結果を教育研究活動及び法人運営の改善に反映させ、その内容を迅速かつ積極的に公表する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
(42) 教育研究や法人・大学全般に対する内部質保証及びIR室の設置によるIR機能強化を図るとともに、認証評価機関による第3サイクルの評価の受審や分野別評価の実施、法人評価委員会など第三者評価結果の積極的な活用を進め、第三者評価結果に基づいた改善の実施、年度計画の達成状況等の公表を行う。	42 ・令和4年度の医学教育分野別認証評価の受審に向けて、自己点検・評価に係る準備を進める。大学院保健看護学研究科は完成年度を迎えて検証を行う。附属病院においては、昨年度新型コロナウイルスの影響により特例措置で延期となった病院機能評価について、自己評価に基づく改善を行った上、受審する。北部医療センターでは新型コロナウイルス感染後の病院機能評価受審に向けて準備を進める。【医大】 ・令和5年度に一般財団法人大学教育質保証・評価センターの大学評価を受けるべく準備を進める。【府大】	・附属病院の病院機能評価については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、受審日が令和4年8月に再延期となったが、今回の審査から導入された医療安全ラウンド、カルテレビュー等への対策を含めて病院全体でしっかりと自己点検を行い、様々な改善作業を着実に進めた。【医大】 ・令和4年度の医学教育分野別認証評価の受審に向けて、対策委員会を設置し、受審に必要な自己点検・評価書を作成し、日本医学教育評価機構に提出した。【医大】 ・大学院保健看護学研究科博士後期課程は、令和2年度に完成年度を迎え、文部科学省へ履行状況報告を提出し問題なく受理された。【医大】 (北部医療センター) ・新型コロナウイルス感染症収束後の病院機能評価受審に向けて他病院の受審状況等の情報収集を開始し内部勉強会を行うとともに、評価ポイントなどを説明する受審病院向けの説明会に参加した。【医大】 ・3月に自己評価委員会を開催し大学認証に向けたスケジュールを策定した。 ・(一社)大学教育質保証・評価センターへの加入を決定し予算措置を行った。【府大】	III		

VI その他運営に関する重要事項

1 教育研究・診療施設の計画的整備に関する目標

中
期
目
標

京都府と協働し、耐震化・老朽化対策などの両大学、附属病院、附属北部医療センターの中・長期的視点による整備計画の策定及び順次実施を行い、安心・安全で快適な教育・研究・診療環境を整備する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
④③ 将来を見据えた大学施設の整備計画の策定及び順次実施、老朽化対策・長寿命化対策等を計画的に実施する。 ① 附属病院、附属北部医療センターの高度医療への対応（メディカルセンター、SCU、HCU、ICU等の整備）、患者アメニティの向上のための改修・整備及び老朽化対策を行うとともに、加えてSociety 5.0（超スマート社会）に適合した附属病院も含めた医科大学の教育・研究部門の整備を行う大学全体のキャンパス構想を策定して、計画的な整備を推進する。 ② 府立大学のキャンパス整備に関する基本計画に基づいた計画的整備を推進する。 ③ 府の北山「文化と憩い」の交流構想に沿った共同体育館の早期整備を行う。	43 ・大学及び附属病院において、整備計画の策定に向けて、外部有識者も参画する将来整備構想検討委員会及び各課題別ワーキンググループを開催する。【医大】 ・大学及び附属病院において機能維持・安全性確保を図るため老朽化した施設や電気設備、空調設備について計画的に必要な整備等を実施する。また、アンギオ、マンモグラフィなどの更新を行う。【医大】 ・北部医療センターでは、整備に向けた様々な基礎的調査を行うとともに、検討会議を設置し、将来の病院機能の充実強化に向けた検討を行う。【医大】	・医科大学機能整備計画（基本計画）策定に向け、大学整備プロジェクト委員会を5回開催。また、各WGについては、教育WGを4回、研究WGを1回、診療WGを8回、事務WGを5回、物流サブWGを1回開催。これらによる検討を踏まえ、3月23日に第3回将来整備構想検討委員会を開催し、基本計画（案）の概要を報告した。【④再掲：医大】 ・アンギオ、マンモグラフィの更新を行った。【医大】 ・整備に向けた外部環境調査を行うとともに、北部医療センターが担うべき役割や機能について、医科大学・北部医療センター教職員のほか、外部委員として、地元市町・地元医師会・経済界・京都府関係部局が参画する「病院機能検討会議」を設置し検討を開始した。【医大】 ■第1回：7月29日「医療需要・疾病構造を踏まえての規模について」 ■第2回：10月5日「医療需要・疾病構造を踏まえての規模について」 ■第3回：3月18日「地域医療の考え方」（府立医科大学学長講演）	Ⅲ		

	・老朽化した4号館の解体を行うとともに新生・府立大学の新たな教育研究体制(学部・学科再編等)実施に必要な施設・設備等の整備に係る調査・検討を行う。【府大】 ・共同体育館の早期完成に向けて施設や機能規模等について、京都府との協議・調整を進め、併せて、仮設体育館の整備を進める。【共通】	・老朽化した4号館の解体を完了した。 ・学内の施設整備委員会を6回開催するとともに、精華キャンパス整備ワーキンググループも開催し、学部学科の再編等も踏まえた「府立大学整備構想」を策定した。【府大】 ・共同体育館について、京都府と学内関係者の意見交換を行い、施設の機能・規模等について、早期にレイアウト等全体像を学内に提示できるよう、京都府と調整を進めた。 ・仮設体育館は、令和4年度初頭から供用を開始できるよう、整備を完了した。【府大】			
--	---	--	--	--	--

VI その他運営に関する重要事項
2 コンプライアンスの徹底に関する目標

中期目標	監査機能の強化や教職員・学生の倫理意識の向上等による法令や社会的規範の遵守を図るとともに、研究の不正防止や情報セキュリティの強化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
(44) 監事監査・内部監査機能の強化や、教職員や学生に対する研修等を通じた倫理意識の向上、公益通報制度の周知を図る。	44 ・コンプライアンスの推進のため、監事監査、内部監査の機能充実に取り組むとともに、コンプライアンス指針に基づき、研修会やガイダンスなどの機会を通じて教職員、学生への倫理意識の向上と相談体制の周知を徹底する。【共通】	・内部監査については、物品購入、委託等に係る納品検収など会計監査だけでなく、時間外労働、年休取得及び勤怠システム運用の状況、教育研究評議会の運営状況など業務監査も実施した。また、公的研究費の執行状況についても内部監査及び内部モニタリングを実施した。 【共通】 ・文科省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正を踏まえ、ガイドラインに基づく令和4年度の研究費不正防止対策の実施に向け、令和3年度中に学内規程の整備や監事監査を含む体制整備を完了した。 【共通】 ・文科省のガイドライン等の改正を踏まえ、9月に「京都府立大学における研究活動上の不正行為等への対応に関する規程」、「公的研究費に係る不正対策に関する規程」等を改正の上コンプライアンス研修を実施し、理解度試験を実施した。(正答率97.6%)【府大】	Ⅲ		

④⑤ 研修や研究計画・研究倫理・利益相反の審査、内部監査の実施などにより、研究費の不正使用などの不正事案の防止や研究の信頼性の確保を図る。	45 ・研究質管理センターにおいて、臨床研究等の倫理審査および利益相反管理に関する委員会を原則毎月開催するとともに、臨床研究に携わる研究者等を対象とする研修会を定期的に開催する。【医大】 ・新型コロナウイルス感染症の収束状況を見極め、集合研修を基本としつつ、補完的にWebDiskを使ってコンプライアンス研修を実施する。【府大】	・新型コロナウイルス感染症対策のため、対面での開催を取りやめWeb開催形式に変更し、臨床研究責任医師等講習会を年に7回、臨床研究関係者等講習会を年に6回、審査委員会委員等講習会を年に3回開催した。また、臨床研究の倫理審査委員会および利益相反委員会も対面とWeb開催を併用し年に12回開催した。【医大】 ・文科省のガイドライン等の改正を踏まえ、9月に「京都府立大学における研究活動上の不正行為等への対応に関する規程」、「公的研究費に係る不正対策に関する規程」等を改正の上コンプライアンス研修を実施し、理解度試験を実施した。(正答率97.6%)【④④再掲:府大】	Ⅲ		
④⑥ 個人情報を適切に管理するとともに、情報流出の防止等のセキュリティ対策を強化する。	46 ・システム導入時やネットワーク更改時には、セキュリティ対策を十分講じ、医療情報を含む個人情報を保護するとともに、具体的な事例を活用し、利用者へのセキュリティ研修を実施する。【医大】	・学内ネットワーク機器の更新においては、セキュリティ対策を十分に考慮した仕様にするるとともに、電子カルテシステムについては24時間体制での保守運営を行う等、個人情報の保護を行っている。 ・令和4年2月15日に情報セキュリティ研修会「知らないで損！最新の情報セキュリティ対策」をオンライン開催するとともに3月25日までオンデマンド配信を行った。(約400名の教職員が受講)【医大】	Ⅲ		

VI その他運営に関する重要事項

3 人権に関する目標

中期
目標

教育研究活動におけるハラスメント等の人権侵害の防止や業務遂行における人権尊重を徹底するとともに、人権や倫理に配慮した教育の充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
(47) 教職員に対する研修等の実施により、人権意識の向上、ハラスメント等の人権侵害の防止、人権尊重の視点での法人・両大学の業務遂行の徹底を図るとともに、学生に対する人権や生命倫理に関する教育カリキュラムを充実する。	47 ・全教職員及び学生の人権に対する意識を向上させるため、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、実施方法を工夫しながら、研修や授業を通して人権啓発(教育)を行う。【共通】 ・令和2年度に作成したハラスメント防止リーフレット等を活用し、ハラスメントの防止及び相談体制の周知・徹底を図る。【医大】	・12月に講義形式及びオンデマンド配信形式により、全教職員を対象とした人権啓発研修を実施した。【医大】 ・学生に対し「人権教育科目」として以下の授業を実施した。 「人権論(人文・社会科学系)」 「人権論(自然・生活科学系)」 「インターネットと人権」 「現代社会とジェンダー」 ・オンデマンドによるSD研修兼人権研修を7～8月、3月に実施した。 ・採用・転入した教職員を対象に4月に新任研修を実施し、必要な基礎知識の定着を図った。【府大】 ・令和2年度に作成したリーフレット等をHPに掲載するとともに、職場のハラスメント撲滅月間(12月)にハラスメント防止リーフレットを全職場に配付するなどし、ハラスメントの防止及び相談体制の周知・徹底を図った。【医大】	Ⅲ		

VI その他運営に関する重要事項
4 危機管理体制の確保に関する目標

中期目標

学生や教職員の健康や教育研究活動での安全の確保を図るとともに、事故や事件、災害等の緊急時に適切かつ迅速に対応する体制の構築を図る。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
(48) 教職員や学生の健康管理、実験や実習、国際交流など海外での活動等、教職員の学内外での教育研究活動における安全管理体制を整備する。 また、地震や豪雨等自然災害発生時の対応、大学・病院内での事故・事件等不測の事態への対応や不適切事案発生時の対応等緊急時における対応マニュアルの整備を行い、事案発生時の速やかな公表、原因究明、責任体制、再発防止対策の策定など、迅速かつ適切な対応ができるよう危機管理体制を構築する。	48 ・教職員や学生の健康管理について、新型コロナウイルスへの対応も含め、適切にフォローアップを行う。【医大】 ・附属病院では、災害発生や総合医療情報システムがシステムダウンした際の対応を定めた「ダウン時マニュアル」を改訂するとともに、システムが利用できなくなった際に速やかに対応できるようシステムダウン時訓練を定期的実施する。【医大】 ・令和2年度に見直した内容に基づく防災訓練を実施し、現状に即した内容になっているか検証の上、必要な修正を行う。【府大】	・保健管理センターにおいて、学生の日々の健康状態を確認するとともに、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者、陽性者に対して日々の健康状態を確認した。 ※71%の学生が保健管理センターに健康状況を報告【医大】 ・「ダウン時マニュアル」の改訂案を作成した。【医大】 ・令和4年2月にシステムダウン時訓練を実施すべく準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症のまん延のため訓練は直前に見送った。マニュアルは訓練結果を踏まえ実効性のあるものとする予定であったことから、改訂そのものは次回の訓練実施後に行うこととした。【医大】 ・新型コロナウイルス感染症の状況を見据え、消防訓練をオンデマンドで実施した。また、防災訓練を実施し、内容を検証した結果、災害本部等の本部長の職務代理の順番の整備や夜間や休日等の情報共有手段をLINEからTeams等に変更するなど防災計画等を実情に見合った形に修正した。【府大】	Ⅲ		

VI その他運営に関する重要事項
5 環境への配慮に関する目標

中期目標

地球温暖化対策、省エネルギー対策、適切な廃棄物処理等、環境に配慮した運営を行うとともに、環境問題に対する教職員・学生の意識啓発を行う。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
(49) 教育研究活動や業務運営、施設整備での環境への配慮・徹底した省エネ対策や地球温暖化対策を推進するとともに、農薬・医薬品等の廃棄の適正な管理体制の確保を図るなど環境負荷の軽減や環境汚染対策を推進する。特に、医薬品・医療材料等を除き廃プラスチック類や紙類など大学からのゴミ排出ゼロ（ゼロエミッション）を目指した活動を実践する。	49 ・空調、照明等の適正使用、業務見直し等による総労働時間短縮など環境に配慮した取組を推進するよう、省エネ・節電対策に関する周知・意識啓発を行う。【共通】 ・毒劇物管理規程を徹底し、有害物質を含む廃液・廃試薬を専門業者委託により適切に処理するとともに、雑がみを含めた紙類の分別・リサイクルを推進する。【医大】 ・毒劇物について、令和2年度に定めた廃棄ルールに基づき適正に廃棄する。また、ゴミの排出量の削減に向けて、引き続き啓発を徹底する。【府大】	・夏季における省エネ・地球温暖化対策として軽装勤務や適温冷房（28℃）・適温暖房（19℃）の実施などに取り組んだ。【共通】 ・廃液・廃試薬について、大学・病院から排出される廃液を年4回、計約14,000kgを回収・処理した。また、廃試薬については、全学へ通知した上で、年2回（水銀等は年1回）回収し、適切に処理を行った。【医大】 ＜劇毒物＞ ・劇毒物については、毒物及び劇物管理規程に基づき、定められた倉庫に保管し、許可業者に搬出・運搬・処分を委託している。【医大】 ・また、年2回の全学回収時に有害物質を含む廃液の適切な処理に努めるように通知した。【医大】 ＜紙類の分別＞ ・年末や人事異動等の時期にあわせて、分別 ・毒劇物については、ルールに基づき、適正に保管、廃棄している。【府大】 ・ゴミの排出量の削減に向けては、12月にルールに基づいた処分について周知し、ゴミの適正廃棄と排出量の削減に努めた。【府大】	Ⅲ		

VI その他運営に関する重要事項
6 大学支援組織の形成・拡大等に関する目標

中期
目標

卒業生、同窓会組織等との連携を強化し、ふるさと納税の活用による寄附の募集等を通じて、大学への支援者を幅広く確保する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
⑤⑩ OB組織や関係者への働きかけ強化や周年事業の活用、寄附金等の募集などにより、大学応援組織(同窓会、後援会、関連病院等)の形成・強化や経済界等とのネットワークづくりを図り、両大学の幅広い支援者を確保する。また、医科大学においては、創立150周年事業を実施する。	50 ・同窓会、後援会等大学応援組織との連携を強化するとともに、経済界等とのネットワークづくりに取り組む。【共通】	・寄附に係る趣意書及びWebサイトを作成し、広報に努めた。また、学友会へは会報に趣意書を同封した他、毎号150周年に関する特集記事を掲載し、情報発信した。【医大】 ・(一社)京都知恵産業創造の森及び京都産業21との具体的な交流活動及び連携を進めるとともに、京都クオリアフォーラムへの参加や、京都商工会議所や京都経済同友会とで学生が参加する企業との交流プログラムを開催するなどして、経済界とのネットワークの構築に努めた。【府大】 ・同窓会会報誌「Sá・Ku・Ra」に本学の専用ページを設け、情報発信に努めた。【府大】 ・後援会と会員交流会を共同開催するとともに、会報誌「緑風通信」に本学の情報を掲載した。 なお、いずれの会報誌においても編集等の事務は本学が担うなど関係強化に努めた。【府大】 ・11月6日の同窓会・後援会・校友会共催の講演会においても、ふるさと納税寄付金の協力を頂くとともに、本学のPRを行った。【府大】	III		

	・大学昇格100周年記念事業の実施及び創立150周年記念事業の準備を進めるとともに、学友会と協力しながらふるさと納税等寄附金を募集、あわせて積極的な広報活動を展開する。【医大】	・大学昇格100周年記念式典を対面とオンラインのハイブリッドで10月23日に開催し、大学HP内に作成した大学昇格100周年の特設ページに当日の写真や動画等を掲載した。 ・学友会報に150周年記念事業に関する記事を掲載し、寄附の募集を行った。【医大】 (寄付金) ふるさと納税:令和3年度 28,351千円 150周年基金:令和3年度 30,865千円			
--	---	--	--	--	--

令和3年度数値目標実績(自己評価)

区分	目標項目	数値目標	実績	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
教育	国家試験合格率	(医大)医師95.0% 看護師100% (府大)管理栄養士 95% 社会福祉士 90% ※いずれも新卒者の合格率	(医大) 医師 93.7%(104名/111名) ※全国 95.0% 看護師 100%(85名/85名) (府大) 管理栄養士:100%(26名/26名) 社会福祉士:73.7%(14名/19名) ※全国:52.4%	Ⅱ		
	学生による評価	(医大)「卒前教育に関するアンケート」 学生満足度結果 4.0 (府大)学生の学習目標達成度 4.0	(医大)「卒前教育に関するアンケート」 学生満足度結果 4.1 (府大)学生の学習目標達成度 4.0	Ⅲ		
	英語による授業実施数	(医大)英語で実施の授業割合 大学院医学研究科20%以上	22.4%	Ⅲ		
	FD・SD研修参加率	(両大学)FD・SD研修参加率 75%以上 ※年に1回以上FD研修に参加した 教員・職員数/全教員・職員数	(医大)100.0% (府大) 90.9%	Ⅲ		

令和3年度数値目標実績(自己評価)

区分	目標項目	数値目標	実績	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
研究	科学研究費 など国等の 競争的資金 獲得件数	(医大)450件 (府大)100件	(医大)512件 (府大)124件	Ⅲ		
	産業界等 からの共同研 究・受託研究 等件数	(医大) 70件 (府大) 70件	(医大) 94件 (府大) 72件	Ⅲ		
地域貢献	学生の府内 就職率 ※府外関連 病院も含む	(医大)医学科70%以上 看護学科70%以上	(医大)医学科73.2% <u>看護学科62.8%</u>	Ⅱ		
	初期臨床 研修後の 医師の府内 就職率	(医大)80%以上	(医大)89.1%	Ⅲ		

令和3年度数値目標実績(自己評価)

区分	目標項目	数値目標	実績	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
附属病院関連	患者紹介率	(医大)附属病院80%以上 北部医療センター55%以上	(医大)附属病院 81.3%(前年度比3.8ポイント増) 北部医療センター <u>53.9%(前年度比1.1ポイント増)</u>	Ⅱ		
	患者逆紹介率	(医大)附属病院70%以上 北部医療センター100%以上	(医大)附属病院 99.8%(前年度比0.1ポイント増) 北部医療センター 115.4%(前年度比8.5ポイント増)	Ⅲ		
	患者満足度	(医大)附属病院、北部医療センター 満足度調査「満足」「やや満足」 「普通」回答割合 入院、外来とも95%以上	(医大)附属病院 外来:97.8%(前年度比0.8ポイント増) 入院:98.8%(前年度比0.1ポイント増) 北部医療センター 外来:100%(前年度比1.6ポイント増) 入院:99.3%(前年度比0.6ポイント増)	Ⅲ		
	機能評価係数Ⅱ比較	(医大)附属病院 全国公立大学附属病院平均を上回る 北部医療センター 府内DPC標準病院群平均を上回る	(医大)附属病院 0.0935 (全国公立大学附属病院平均 0.0919) 北部医療センター 0.1165 (府内DPC標準病院群平均0.0855)	Ⅲ		
業務運営	新聞・雑誌掲載数	(両大学)(積極の記事) 各年度100件以上	(医大)130件 (府大)112件	Ⅲ		

第7 その他の記載事項

1 予算

令和3年度 決算報告書

京都府公立大学法人

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)	備 考
収入				
運営費交付金	9,530	9,530	0	
自己収入	40,967	41,899	932	
授業料及び入学金検定料収入	2,020	1,990	▲ 30	
附属病院収入	35,427	35,149	▲ 278	
財産処分収入	6	5	▲ 1	(注1) 生産物売払による収入の増加等により、予算額に比して1百万円の減となりました。
雑収入	3,513	4,752	1,239	(注2) 補助金の増加等により、予算額に比して1,239百万円の増となりました。
受託研究等収入及び寄附金収入	1,787	3,167	1,380	(注3) 外部資金獲得による収入の増等により、予算額に比して1,380百万円の増となりました。
長期借入金収入	1,168	1,331	163	(注4) 借入額の増等により、予算に比して163百万円の増となりました。
計	53,453	55,928	2,475	
支出				
業務費	49,390	50,093	703	
教育経費	548	575	27	
研究経費	1,017	565	▲ 452	(注5) 受託研究費への振替等により、予算に比して452百万円の減となりました。
診療経費	22,195	22,982	787	(注6) 医薬品及び診療材料費の増等により、予算に比して787百万円の増となりました。
教育研究支援経費	220	351	131	(注7) 研究者支援経費の増等により、予算に比して131百万円の増となりました。
一般管理費	676	872	196	(注8) 大学運営経費の増等により、予算に比して196百万円の増となりました。
人件費	24,733	24,747	14	
財務費用	1,298	1,291	▲ 7	
施設整備費等	1,377	1,629	252	(注9) 施設整備費の増等により、予算額に比して252百万円の増となりました。
受託研究等研究経費及び寄附金事業費等	1,386	2,528	1,142	(注10) 研究経費の受託研究費への振替等により、予算額に比して1,142百万円の増となりました。
計	53,453	55,543	2,090	

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて記載していますので、合計金額と一致しないことがあります。

2 収支計画

令和3年度 収支計画

京都府公立大学法人

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
費用の部	52,586	54,270	1,684
経常費用	52,586	54,172	1,586
業務費	50,614	51,795	1,181
教育経費	547	718	171
研究経費	1,704	914	▲ 790
診療経費	22,161	22,445	284
教育研究支援経費	220	270	50
受託研究費等	341	1,369	1,028
役員人件費	21	23	2
教員人件費	8,100	7,760	▲ 340
職員人件費	16,611	17,318	707
一般管理経費	907	974	67
財務費用	30	30	0
減価償却費	1,942	2,346	404
臨時損失	0	98	98
収益の部	52,586	53,890	1,304
経常収益	52,586	53,888	1,302
運営費交付金収益	9,517	8,825	▲ 692
授業料収益	1,740	1,817	77
入学金収益	215	235	20
検定料収益	51	53	2
附属病院収益	35,427	35,149	▲ 278
受託研究等収益	650	1,876	1,226
寄附金収益	945	753	▲ 192
補助金等収益	3,225	3,808	583
雑益	281	652	371
資産見返勘定戻入	330	480	150
資産見返物品受贈額戻入	205	235	30
臨時収益	0	1	1
純利益	0	▲ 380	▲ 380
総利益	0	▲ 380	▲ 380

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて記載していますので、合計金額が一致しない場合があります。

3 資金計画

令和3年度 資金計画

京都府公立大学法人

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
資金支出	57,256	58,785	1,529
業務活動による支出	51,477	51,489	12
投資活動による支出	1,377	2,594	1,217
財務活動による支出	1,298	1,486	188
翌年度への繰越金	3,104	3,214	110
資金収入	57,256	58,785	1,529
業務活動による収入	52,582	54,177	1,595
運営費交付金による収入	9,530	9,530	0
授業料及び入学金検定料による収入	2,020	1,991	▲ 29
附属病院収入	35,427	34,607	▲ 820
受託収入	341	2,001	1,660
寄附金収入	1,045	1,171	126
その他の収入	4,219	4,874	655
投資活動による収入	－	－	0
財務活動による収入	1,168	1,331	163
前年度よりの繰越金	3,506	3,276	▲ 230

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて記載していますので、合計金額と一致しないことがあります。

4 短期借入金の限度額等

中期計画	年度計画	実績																																
(1) 短期借入金の限度額 ア 限度額 25億円 イ 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。	(1) 短期借入金の限度額 ア 限度額 25億円 イ 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。	(1) 短期借入金の限度額 短期借入金の借入実績なし																																
(2) 不要財産の処分に関する計画 なし	(2) 不要財産の処分に関する計画 なし	(2) 不要財産の処分に関する計画 なし																																
(3) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし	(3) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし	(3) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし																																
(4) 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	(4) 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	(4) 剰余金の使途 なし																																
(5) 京都府公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項 ア 施設・設備に関する計画 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th><th>予定額(百万円)</th><th>財 源</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	—	—	—	(5) 京都府公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項 ア 施設・設備に関する計画 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th><th>予定額(百万円)</th><th>財 源</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(医大)施設設備整備</td><td rowspan="8">1,377</td><td rowspan="8">運営費交付金 附属病院収入 長期借入金</td></tr> <tr> <td>(病院)診療機器整備</td></tr> <tr> <td>(病院)メディカルセンター整備</td></tr> <tr> <td>(病院)老朽施設・設備等整備</td></tr> <tr> <td>(北部)診療機器整備</td></tr> <tr> <td>(北部)老朽施設・設備等整備</td></tr> <tr> <td>(府大)老朽施設・設備等整備</td></tr> <tr> <td>(府大)大学施設整備</td></tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	(医大)施設設備整備	1,377	運営費交付金 附属病院収入 長期借入金	(病院)診療機器整備	(病院)メディカルセンター整備	(病院)老朽施設・設備等整備	(北部)診療機器整備	(北部)老朽施設・設備等整備	(府大)老朽施設・設備等整備	(府大)大学施設整備	(5) 京都府公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項 ア 施設・設備に関する計画 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th><th>実績額(百万円)</th><th>財 源</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(医大)施設設備整備</td><td rowspan="8">1,629</td><td rowspan="8">運営費交付金 附属病院収入 補助金 長期借入金</td></tr> <tr> <td>(病院)診療機器整備</td></tr> <tr> <td>(病院)メディカルセンター整備</td></tr> <tr> <td>(病院)老朽施設・設備等整備</td></tr> <tr> <td>(北部)診療機器整備</td></tr> <tr> <td>(北部)老朽施設・設備等整備</td></tr> <tr> <td>(府大)老朽施設・設備等整備</td></tr> <tr> <td>(府大)大学施設整備</td></tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	実績額(百万円)	財 源	(医大)施設設備整備	1,629	運営費交付金 附属病院収入 補助金 長期借入金	(病院)診療機器整備	(病院)メディカルセンター整備	(病院)老朽施設・設備等整備	(北部)診療機器整備	(北部)老朽施設・設備等整備	(府大)老朽施設・設備等整備	(府大)大学施設整備
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源																																
—	—	—																																
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源																																
(医大)施設設備整備	1,377	運営費交付金 附属病院収入 長期借入金																																
(病院)診療機器整備																																		
(病院)メディカルセンター整備																																		
(病院)老朽施設・設備等整備																																		
(北部)診療機器整備																																		
(北部)老朽施設・設備等整備																																		
(府大)老朽施設・設備等整備																																		
(府大)大学施設整備																																		
施設・設備の内容	実績額(百万円)	財 源																																
(医大)施設設備整備	1,629	運営費交付金 附属病院収入 補助金 長期借入金																																
(病院)診療機器整備																																		
(病院)メディカルセンター整備																																		
(病院)老朽施設・設備等整備																																		
(北部)診療機器整備																																		
(北部)老朽施設・設備等整備																																		
(府大)老朽施設・設備等整備																																		
(府大)大学施設整備																																		
イ 人事に関する計画 Ⅲの2「人事管理に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり ウ 積立金の使途 なし	イ 人事に関する計画 Ⅲの2「人事管理に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり ウ 積立金の使途 なし	イ 人事に関する計画 Ⅲの2「人事管理に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり ウ 積立金の使途 なし																																

5 収容定員

大学名	学科、研究科名	収容定員 A (人)	収容数 B (人)	定員充足率 B/A×100 (%)
医科大学	医学部医学科	642	663	103.3%
	医学部看護学科	340	341	100.3%
	医学研究科	300	315	105.0%
	保健看護学研究科	25	27	108.0%

大学名	学科、研究科名	収容定員 A (人)	収容数 B (人)	定員充足率 B/A×100 (%)
府立大学	文学部	548	629	114.8%
	公共政策学部	416	450	108.2%
	生命環境学部	852	915	107.4%
	文学研究科	57	58	101.8%
	公共政策学研究科	36	18	50.0%
	生命環境科学研究科	215	203	94.4%